# 令和6年度(2024年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の 点検・評価報告書

令和7年(2025年)10月 吹田市教育委員会

## 目 次

点検	む・評価報告書の標	既要・・			• •				•		•			•	•	•	•		1
(参	考)第2期教育技	辰興基本計i	画 吹	田市教	育ビ	゚゙ジョ	ン		•		•	•		•	•	•	•		2
								_											
第1	重点課題の計画	画期間(令	和2年	度~令	3和6	年度	) 総	括	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	3
	重点課題 1	いじめの	ない学	校づく	り	• •	• •		•		•	•	• •	•	•	•	•	•	4
	重点課題2	青少年の	自立を	支援す	る相	談体	制の	充実			•	•		•	•	•	•	•	1 2
	重点課題3	次代を担	う教職	員の育	成				•		•	•		•	•	•	•	•	1 9
	学識経験者と	教育委員会(	の意見	交換会	要旨	• •	• •		•		•	•		•	•	•	•	•	2 7
第2	令和6年度実施	施事業の点を	倹・評	価(重	点課	題)					•				•			•	3 3
	重点課題 1	いじめの	ない学	校づく	i)														3 4
	重点課題2	青少年の	自立を	支援す	<sup>-</sup> る相	談体	制の	充実											3 6
	重点課題3	次代を担									•								3 7
	重点課題の																		4 2
	三、111111111111111111111111111111111111																		
第3	令和6年度実施	施事業の点	倹・評	価(基	本方	(向)					•							•	4 3
	基本方向 1	幼児教育	を充実	し総合	ì的人	.間力	の基	憷を	培い	ヽま	す				•			•	4 4
	基本方向2	小中一貫	教育を	通して	総合	的人	間力	を育	成し	<b></b> ま	す								4 5
	基本方向3	生涯を通	じて豊	かな学	どびを	提供	しま゛	す			•							•	5 3
	基本方向4	地域全体	で教育	力の向	]上を	図り	ます												5 5
	基本方向5	安心・安治	全で豊	かな学	校・	園の	教育:	環境	を生	整備	し	まで	ţ						5 7
	基本方向6	信頼と責	生のあ	る学校	を	づく	りを	進め	まっ	ţ	•								5 9
	基本方向7	安全で機能	能的な	社会教	有施	設の	整備	を進	めき	ます									6 4
	基本方向の																		6 6
第4	教育委員会の浴	舌動状況							•		•	•		•	•	•			7 1
参考	資料・・・・													•				•	7 5
	吹田市教育大綱																		7 6
																			7 7
	教育委員会事務局	<b>計組織図</b>																	7.8

## 点検・評価報告書の概要

## 1 報告書の位置づけ

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第 26 条に基づき、令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、結果をまとめたものです。本報告書については市ホームページを通じて公表します。

## 2 点検・評価の実施方法

(1) 点検・評価の対象

吹田市第2期教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の「重点課題」と「施策」

(2) 点検・評価の内容

ア 令和6年度に実施した「重点課題」「施策」について、担当室課が点検・評価シートを 作成するとともに「基本方向」の指標による評価を実施しました。

指標名	幼児	幼児教育アドバイザー数								
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画期間 の目標値		
人数	E 1	1.0	13人	15人	16人	21人	23人	1.00		
評価	5人	8人	A	A	A	A	A	20人		

評価 A:達成(目標に対し順調に進めることができた)

B:一部達成(目標の一部のみ進めることができた)

C:未達成(取組を進めたが目標に達しなかった)

- イ 令和6年度は第2期教育ビジョンの計画期間の最終年度にあたることから、「重点課題」 について計画期間の総括を行いました。総括にあたっては学識経験者の知見を活用し ました。
- (3)学識経験者の知見の活用(法第26条第2項)
- ア 学識経験者の意見聴取

「重点課題」の計画期間の総括について、意見交換会等を実施しました。

- ・学識経験者による事務局職員ヒアリング(令和7年7月 29 日実施) 報告書(案)に対し、分かりやすい紙面となるような内容の選択や表現方法、今後の 取組に期待することなど様々な御意見をいただきました。
- ・学識経験者と教育委員会の意見交換会(令和7年9月2日実施) 学識経験者と教育委員が直接意見交換を行いました。意見交換の要旨については本 報告書に掲載しています。

#### イ 学識経験者

わたなべ としたか

渡邊 智山氏 関西大学文学部教授

たにむら あやこ

谷 村 綾 子氏 千里金蘭大学教育学部教育学科教授

(参考) 第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン体系図

重点課題	た教育内容の充実	華点課題- 国点課題-	新報( でごうを)	の の が のの が で のの が で のの が で のの が で の の が の の が の の が の の が の の が の の が の の の の の の の の の の の の の	<b>石製体型の代金</b>		
計画	施策1 質の高い幼児教育の提供施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実施策3 多様なニーズに応じた子育て支援の推進	施策4 小中一貫教育の充実 施策5 確かな学力の育成 施策6 豊かな心の育成と人権教育の推進 施策7 健康・体力づくりの推進 施策8 多様な課題に対応する力の育成 施策9 生徒指導の充実		施策14 X化的を通じた豊かな字ひの場の提供施策15 地域全体での青少年育成活動の推進施策16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進施策17 青少年相談の充実施策18 放課後の居場所づくりの充実	施策19 学校・園施設の整備 施策20 安心・安全の確保 施策21 情報教育等の教育環境の整備 施策21 情報教育等の教育環境の整備	施策23 すべての子供の学ぶ権利の確保 施策24 学校・園運営体制の確立 施策25 教職員の資質能力の向上 施策26 教職員の働き方改革の推進 施策27 開かれた教育行政の推進	施策28 社会教育施設の整備
本	<u>基本方向1</u> 総合的人間力の基礎を培います 総合的人間力の基礎を培います 基本方向2 小中一貫教育を通して 総合的人間力を育成します		基本方向 3 生涯を通じて 豊かな学びを提供します	基本方向 4 地域全体で 教育力の向上を図ります	基本方向 5 安心・安全で豊かな 学校・園の教育環境を整備します	基本方向 6 信頼と責任のある 学校・園づくりを進めます	基本方向了
基本構想	基本目標 1	総合的人間力の形成 ~夢と志を持ち、 可能性に挑戦する力 を育む教育~	基本目標 2	社会全体の 教育力の向上 ~地域と協働し ともに歩む教育~	基本目標3	豊かな教育環境 の創造 ~豊かな学びを 支援する教育環境~	
2番	<b>教</b> 框 閏	今 吹田か		もにつながりいを	, <del>怅</del> 朱প辞	:〜S田C教(	îc

## 第1

## 重点課題の計画期間(令和2年度~令和6年度)総括

## ◆重点課題の総括

重点課題1 いじめのない学校づくり

重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

重点課題3 次代を担う教職員の育成

## ◆学識経験者と教育委員会の意見交換会

実 施 日:令和7年9月2日 15時30分から17時30分

テーマ:重点課題の計画期間の総括に関する報告書案について

わたなべ としたか

学識経験者: 渡邊 智山氏 関西大学文学部教授

たにむら あやこ

谷 村 綾 子氏 千里金蘭大学教育学部教育学科教授

## 重点課題1 いじめのない学校づくり

計画期間(令和2年度~令和6年度)の総括

## 取組

第2期吹田市教育振興基本計画において、「いじめのない学校づくり」を重点課題として掲げ、いじめ防止の取組を「すいたGRE・EN スクールプロジェクト」と銘打ち、「いじめが起こりにくい学校風土の醸成」、「組織的対応の強化」を柱として、下記に示す取組を推進しました。

【すいたGRE・EN スクールプロジェクト教職員向けプログラム】

## ○教育課程編

全教育活動において、人権尊重の精神をベースとし、一人ひとりを大切にした授業展開のもと、主体的に考え、行動できる力を備えた児童・生徒を育成するために、学習指導要領及び解説等について、いじめ防止の視点から再整理(いじめの未然防止につながる教育課程の編成や授業づくりについてのポイントを整理して示した)を行ったプログラム

## ○生徒指導編

全教職員がいじめに対する共通認識を持ち、 いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行 うために、実際にどのように対応したらよいか を具体的に示し、学校の組織的な生徒指導体 制の実効性を高めるためのプログラム



%「すいた GRE・EN スクールプロジェクト」の GRE・EN は頭文字をとってできた言葉で、 G は GOOD (よい)、RE は RELATION (関係性)、EN は ENJOY (楽しもう) となっています。

## 1 いじめが起こりにくい学校風土の醸成

#### (1)教育課程における取組

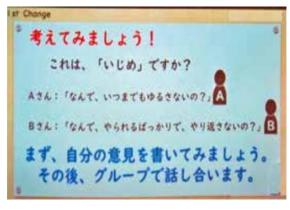
すいた GRE・EN スクールプロジェクト教職員向けプログラム [教育課程編] を活用したカリキュラム・マネジメントにより、以下の具体的な取組を行うことで自分の考えを表現する力や他者の意見を尊重する態度を養い、すべての教育活動において人権を尊重する視点を基本に、一人ひとりを大切にした授業を展開しました。

## 【具体的な取組】

- ア 主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善を行い、学習指導要領において求められている資質・能力(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」)を育成する。
- イ 小中一貫した授業のスタイルを設定し、授業規律を確立させるとともに対話を積極 的に授業に取り入れ、受容的な雰囲気を醸成し、他者の意見を尊重する態度を養う。
- ウ 誰もが基礎・基本を確実に身に付け、それらを活用する力を育成する観点から授業 改善を行い、思考力・判断力・表現力を培う。
- エ 指導方法や指導形態を工夫し、わかる授業を目指して実践・研究を行う。
- オ 全ての児童・生徒が参加し活躍できる授業を工夫し、学力向上と、生徒指導上の課題の未然防止につなげる。
- カ 話し合い活動や教え合い活動を通して、調整力やまとめる力をつけ、共に向上する 姿勢を養い、自己の向上も図る。
- キ 年間指導計画とともに、評価計画をたて、ゴールを見据えた中での授業づくりを徹底し、評価を指導に生かす。
- ク 目標達成のために、自分で課題を設定し、計画をたてて学習に臨めるように支援する。また、家庭学習のアドバイスを丁寧に行う。

## (2) いじめ予防推進事業による取組

令和2年度から毎年度、全小・中学校で「いじめ予防授業」を行いました。本授業は、児童・生徒がよりよい学校風土を築くことを目的として実施するもので、共通のワークブックを使用して発達段階に応じて取り扱う事例などを工夫しながら、「いじめの定義」「いじめにあったときの行動」「いじめに気付いたときの行動」の3つのテーマについて、年間3回の授業を積み重ねました。





## 2 組織的対応の強化

## (1) 学校における組織的な対応による取組

すいた「GRE・ENスクールプロジェクト教職員向けプログラム [生徒指導編] を活用し、全小・中学校の教職員がいじめに対する共通認識を持ち、未然防止、早期発見、早期対応に努めました。また、いじめの対応については、特定の教職員が抱え込むことなく、全小・中学校に設置しているいじめに対応する委員会等を活用し、情報の共有と組織的な対応(下記イ役割を参照)を徹底しました。

いじめの早期発見、早期対応につなげるための積極的認知を進めるために、校長・教頭 指導連絡会、生徒指導担当者会(合計9回/年)等でいじめ対応を主とした生徒指導に関 する研修を行いました。

## 【いじめに対応する委員会】

## ア 構成員

管理職、首席、生徒指導担当者、学年主任、各学年担当者、養護教諭、特別支援コーディネーター、学校問題解決支援員、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等

## イ 役割

- (ア) いじめの早期発見のため、いじめの相談通報を受け付ける窓口となる。
- (イ) いじめの早期発見、事案対処のため、いじめの疑いに関する情報や児童・生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う。
- (ウ) いじめに係る情報があった時には緊急に委員会を開催するなど、情報の迅速な共 有、及び関係児童・生徒に対するアンケート調査、聴き取り調査等により事実関係の 把握といじめであるか否かの判断を行う。
- (エ)いじめの被害児童・生徒に対する支援・加害児童・生徒に対する指導と支援の体制・ 対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施する。

#### (2)複数の見守りの目の確保による取組

児童の学習・生活面を支援する人員「スターター」を小学校1年生から2年生にも拡充 配置し、学校において、目が行き届きにくい休み時間の安全管理体制整備を進めました。 スクールソーシャルワーカー、学校問題解決支援員、教育相談員、スクールカウンセラー など専門職の配置拡充を行い、各校で毎週開催される生徒指導に係る会議に参画し、専門 的な視点で助言を行うことで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための体制の強 化を図りました。また、いじめ対応専任相談員の配置により、ニーズに応じた相談体制の 強化を図りました。

## 学校における体制強化

内容	令和元年度	令和6年度
スターターの配置	36 名	61 名
スクールソーシャルワーカーの配置時間	12,343 時間	15,783 時間
学校問題解決支援員の配置	1名	7名
※令和元年度は「いじめ対応支援員」		
教育相談員の各小学校への年間派遣回数	14~20 回	30 回
※中学校には大阪府よりスクールカウンセラーを派遣		

また、毎日の健康観察に学習用端末のアプリを活用し、児童・生徒の心や体調の変化への気づきや相談支援のきっかけづくりを行い、いじめの早期発見、早期対応に努めました。

## (3) 専門的な視点からの対応と関係機関との連携強化

人権や教育の根幹にかかわるいじめ・不登校・虐待等の重大な問題に対応する施策を検討・推進するために市教育委員会事務局に設置する「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」に専門的な視点を持ったスクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールロイヤーを加え、毎月、各校から報告を受けるいじめ事案の対応について検討しました。

また、学校だけで対応が困難な事案が生起した場合、速やかに適切な対応が行えるよう、 子ども家庭センターや警察等の関係機関との連携を強化しました。

## (4)全市的な取組の推進

いじめ防止等の施策を着実に実施するため、市の人権政策室等の関係部局と連携・協力しながら、全市的に取組を進めました。また、総合教育会議など、市長と教育委員会との協議・調整の場を活用して定期的に課題や認識を共有し、いじめの問題等への迅速かつ効果的な対応について検討を行いました。

## 成果と課題

## 1 いじめが起こりにくい学校風土の醸成

#### (1)教育課程における取組

人権尊重の視点に立った教育活動を展開し、いじめを許さない態度を培うことができたため、令和2年度から令和6年度にかけて、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童・生徒の割合は常に90%以上であったものの、全国平均よりは低い数値で推移する結果となりました。「いじめはいけないことと思う」という模範的な回答と実生活の中で感じている「いじめは許さない」という心情との乖離に原因があるのではないかと

考えます。今後は、いじめ予防授業を学校や中学校ブロックの課題に即した内容を独自で考え、実施することで、「いじめはいけないことと思う」ことと、「いじめを許さない態度」が結びつくような取組を展開する必要があると考えています。

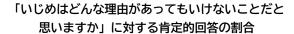
また「自分にはよいところがあると思いますか。」に対する肯定的回答の割合は、令和3年度から令和6年度にかけて、小学校では全国平均を上回る傾向にあり、中学校においては、令和3年度から令和4年度は全国平均を下回っていましたが、令和5年度から6年度にかけては全国平均を上回っています。

各校において計画的に人権尊重の視点に立った教育活動を展開し、自分や他者を大切にする、いじめが起こりにくい学校風土の醸成を図り、それが児童・生徒の自己肯定感の向上につながったと考えられます。また、このような人権尊重の視点に立った教育活動をこの5年間実施してきたことで、自身の考えを持つこと、それを安心して伝えられること、他者の意見を尊重すること、そして何よりいじめ防止につながり、延いてはこれからの教育に求められる子供の意見表明、主権者教育の推進への足がかりとなったとも考えています。

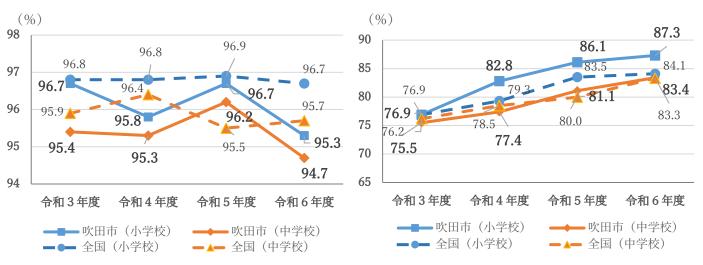
## (2) いじめ予防推進事業による取組

いじめ予防授業の成果として、トラブルが生起したときに、授業で身につけたいじめに ついての正しい知識をもとに、児童・生徒自らが考え行動に移せるようになっています。

SOS の出し方について共通理解し、傍観者にならず、誰もが過ごしやすい集団の在り方について考える機会を設けることで、いじめの早期発見、深刻化する前の解決につながっています。



「自分にはよいところがあると思いますか」 に対する肯定的回答の割合



【出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」】令和2年度は調査不実施

## 2 組織的対応の強化

## (1) 学校における組織的な対応による取組

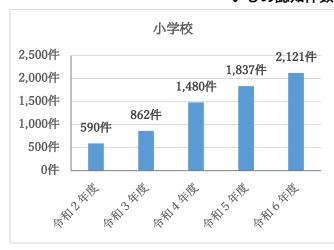
教職員研修等により、いじめ防止対策推進法で規定されているいじめの定義に基づき、「からかいや冷やかし」など比較的軽度と思われるものもいじめとして認知することを周知徹底しているため、全体として認知件数は大幅に増加しました。積極的認知を進めることにより、比較的軽度ないじめも見逃すことなく、早期対応につなげることができるようになりました。

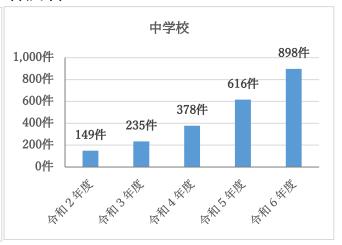
また、いじめに対応する委員会等を活用した情報の共有と組織的な対応を徹底したことにより、いじめ発覚からいじめに対応する委員会の発足、方針の決定、役割分担、聴き取り、指導、保護者への連絡などの対応の流れが各学校で定着しました。いじめに対応する委員会を発足し組織的に対応することで教員が一人で抱え込むことが減少し、関係機関との連携もスムーズになりました。

一方で、いじめの積極的認知が進まない学校もあり、早期に対応できなかったことや組織的な対応がとれなかったことで、複雑化、長期化する事案も増えています。これはいじめ防止対策推進法に基づく対応についての教職員一人ひとりの理解が十分でないために、組織的な生徒指導体制が構築できていないことがその要因と考えられます。

今後も、継続的な研修を通して、教職員一人ひとりの意識を高めるとともに、早期に対応するための組織的な生徒指導体制の構築、専門性を有する人材の活用の更なる充実を進めます。

## いじめ認知件数(吹田市)





#### (2)複数の見守りの目の確保による取組

組織的な生徒指導体制を推進するため、全小学校にスターターを配置し、いじめ・虐待等の早期発見・対応に努めました。小学校低学年には自分の気持ちを上手に伝えられない児童がいます。毎日、学習補助にあたっているスターターがいることで、担任以外に相談できるチャンネルができ、より相談しやすくなりました。また、担任だけでなく複数の目で児童を観察できることで早期発見・対応につなげることができました。

スクールソーシャルワーカー、学校問題解決支援員、教育相談員、スクールカウンセラーが各校で毎週開催される生徒指導に係る会議に参画することで情報共有・連携の強化を図り、授業参観等を行うことで、学級の様子や集団作り及び児童・生徒の人間関係等への助言にもつなげました。

小学校にスターターを配置するなど、いじめ・虐待等の早期発見・対応の強化を図っているところですが、複雑化・複合化する課題に対して迅速に対応していくためには、スクールソーシャルワーカーや教育相談員、スクールカウンセラー等の専門性を有する人材の活用の充実を図り、よりタイムリーな対応を可能とする組織的な体制づくりをさらに推進します。

また、学習用端末を活用した毎日の健康観察の取組については、相談機能を活用したことでいじめの発覚につながり、早期に対応することができたケースが増加しました。今後も、各校において継続的かつ積極的に活用し、長期的な視点で検証します。

## (3) 専門的な視点からの対応と関係機関との連携強化

「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」において、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールロイヤー等の専門性を有する人材から助言を受けることで、多角的な視点で課題解決に向けた検討を行うことで、各校への適切な助言や支援につなげることができました。

#### (4)全市的な取組の推進

総合教育会議において、市長部局や市教育委員会とで市立小・中学校のいじめ・不登校等の 状況について情報共有を行い、課題や今後の方向性等について意見交換や課題整理を図りまし た。

## 今後の方向性

## 1 豊かな心の育成といじめのない学校づくり

すべての教育活動を人権尊重の視点に立って進めるとともに、特別の教科道徳の時間と各 教科を関連づけるなど児童・生徒の豊かな心の育成を図る必要があります。また、いじめ・ 問題行動の未然防止や不登校、虐待等へのきめ細かな対応に努める必要があります。加えて、 子供の意見表明、主権者教育を推進していく必要があります。

今後も引き続き、多面的・多角的に考え、議論する「道徳科」の授業を道徳教育の要とし、子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性など、学校教育全体を通じて豊かな心を育むとともに、いじめ予防授業等を通して傍観者教育など未然防止につながる取組を推進することで、児童・生徒が安心して過ごすことができる学校風土を形成します。

## 2 児童・生徒を支援する生徒指導の充実

いじめの積極的認知を推し進める中で、認知件数は大幅に増えていますが、その背景として、教職員の理解度と意識の向上、学校の組織対応力などの充実を図った成果だと考えられます。今後も引き続き、研修を通して教職員の意識を高めるとともに、組織的な生徒指導体制の構築をさらに進めてまいります。また、児童・生徒一人ひとりのよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の向上や社会に受け入れられる自己実現を支えるために、組織的な生徒指導体制の構築、関係機関との連携を図りながら、日常的に児童・生徒の支援に努めるとともに、いじめの早期発見、適切な認知に努め、スクールソーシャルワーカーや教育相談員、スクールカウンセラー等の専門性を有する人材との連携を強化しながら、早期の解消に向けた組織的な対応を徹底します。

## 重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実 (子ども・若者総合相談センター)

計画期間(令和2年度~令和6年度)の総括

## 子ども・若者総合相談センター(愛称:ぷらっとるーむ吹田)

青少年活動サポートプラザでは、「子ども・若者総合相談センター」を設置し、不登校や ひきこもり、対人関係などの課題を抱えた 39 歳までの子供・若者に対して、専門の資格 を有する青少年相談員が、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。

## 【支援メニュー】

## 1 個別面談

相談対象者との面談を実施し、課題を分析し、支援の方向性を相談対象者と共に考えます。

- 2 電話相談・訪問支援 来館が困難な方については、電話相談や訪問支援を行っています。
- 3 居場所(愛称:ひだまり空間)の運営 安心して気軽に過ごすことができる居場所を提供しています。スタッフとの会話やゲーム、活動を通しての仲間づくりなど、社会とかかわる力を育てる場所です。
- 4 家族会の運営 同じ体験や悩みを共有できる家族の交流会や学習会を実施しています。
- 5 講座開催 本人や家族に対し、コミュニケーション力アップやストレスマネジメント等の講座を実施しています。

「子ども・若者総合相談センター(ぷらっとる一む吹田)」は、 山田駅前の「子育て青少年拠点夢つながり未来館」にある 青少年活動サポートプラザの2階にあります。



子育て青少年拠点夢つながり未 来館は、「青少年活動サポートプ ラザ」「のびのび子育てプラザ」 「山田駅前図書館」の3つの複合 施設です



居場所(ひだまり空間)



面談室



## 取組

- 1 困難を有する子供・若者の早期発見
- (1)「子ども・若者総合相談センター」の周知
- ○支援機関の情報を集めた冊子『子ども・若者支援マップ』を毎年作成し、令和6年度では学校、青少年関係団体、福祉関係機関など約230団体に対して配布しました。
- 〇子ども・若者総合相談センター(以下「相談センター」という。)の案内カードを令和 5年度に作成し、公立中学校の全生徒約9,300人に配布しました。
- (2) 支援機関同士の連携・情報共有

教育、福祉、雇用、保健、医療、矯正・更生保護等の39の機関で構成された子ども・若者支援地域協議会(以下「地域協議会」という。)を開催しました。代表者会議を5回、 実務者会議を10回開催し、子供・若者支援に係る国の動向や法律改正等について情報共 有を図りました。※構成機関については、14ページに掲載しています。



## (3) 学校との連携を強化

- ○中学校卒業後に支援が途切れないよう、全ての公立中学校を訪問し、学校において 福祉の視点から子供と家庭を支えるスクールソーシャルワーカーに対して相談セン ターの活用について周知を図りました。
- ○令和4年度では校長、教頭などを対象に相談センターについて周知を図りました。 また、令和5年度には生徒指導主事を対象に、相談センターの活用方法についてグループワークを取り入れた研修を行いました。
- (4) 子育て青少年拠点夢つながり未来館3階交流ロビーでの連携

子育て青少年拠点夢つながり未来館(以下「未来館」という。)3階にある青少年が誰でも利用できる交流ロビーでの遊びや学習支援等を通して、ボランティアスタッフ等が悩みや困り事を聞き取り、15件を相談センターにつなげました。

## 2 関係機関の連携による支援の実施

## (1)子ども・若者総合相談センターでの相談状況

## ○主訴別相談件数

年	度		ひきこもり	不登校	いじめ	性格· 対人関係	発達障害	精神疾患	就労·進路	問題行動・非行	子育て	家族関係	虐待	その他	合計
	件数		75	73	0	26	32	36	94	13	25	11	3	47	435
令和2年度		割合	17.2%	16.8%	0.0%	6.0%	7.4%	8.3%	21.6%	3.0%	5.7%	2.5%	0.7%	10.8%	100%
⊤和2+皮	新	件数	19	45	0	10	11	26	27	9	12	6	3	24	192
	規	割合	9.9%	23.4%	0.0%	5.2%	5.7%	13.5%	14.1%	4.7%	6.3%	3.1%	1.6%	12.5%	100%
		件数	98	115	1	38	37	40	92	28	55	24	4	56	588
令和3年度		割合	16.7%	19.5%	0.2%	6.5%	6.3%	6.8%	15.6%	4.8%	9.3%	4.1%	0.7%	9.5%	100%
7/110年度	(新規)	件数	34	69	1	21	13	21	26	21	40	12	3	34	295
		割合	11.5%	23.4%	0.4%	7.1%	4.4%	7.1%	8.8%	7.1%	13.6%	4.1%	1.0%	11.5%	100%
	件数		100	152	6	54	39	42	110	28	70	25	6	33	665
令和4年度	割合		15.0%	22.9%	0.9%	8.1%	5.9%	6.3%	16.5%	4.2%	10.5%	3.8%	0.9%	5.0%	100%
7744千/文	新	件数	31	81	5	33	16	25	37	15	64	12	5	24	348
	規)	割合	8.9%	23.3%	1.4%	9.5%	4.6%	7.2%	10.6%	4.3%	18.4%	3.5%	1.4%	6.9%	100%
		件数	108	142	2	65	45	45	108	42	68	32	2	28	687
令和5年度		割合	15.7%	20.7%	0.3%	9.5%	6.5%	6.5%	15.7%	6.1%	9.9%	4.7%	0.3%	4.1%	100%
7/11/14/12	新	件数	20	59	0	34	21	21	30	27	49	16	0	19	296
	規	割合	6.8%	19.9%	0.0%	11.5%	7.1%	7.1%	10.1%	9.1%	16.6%	5.4%	0.0%	6.4%	100%
		件数	102	110	3	84	55	53	103	30	55	35	1	26	657
令和6年度		割合	15.5%	16.7%	0.5%	12.8%	8.4%	8.1%	15.7%	4.6%	8.4%	5.3%	0.1%	3.9%	100%
〒和0年茂	新	件数	19	49	3	45	25	31	32	17	38	15	1	22	297
	規)	割合	6.4%	16.5%	1.0%	15.2%	8.4%	10.4%	10.8%	5.7%	12.8%	5.1%	0.3%	7.4%	100%

## ○終結内訳件数

左	年 度		解決	他機関につなぐ	連絡不能等	市外転出	扣织继结由	±u=火/+×h
# .			うち 社会参画	地域第1~ ブはく	建裕个能守	叩が転出	相談継続中	相談件数
△和○左座	件 数	116	56	8	2	16	293	435
令和2年度	割合	26.7%	48.3%	1.8%	0.4%	3.7%	67.4%	100.0%
令和3年度	件 数	223	60	24	19	5	317	588
サ和3年度	割合	37.9%	26.9%	4.1%	3.2%	0.9%	53.9%	100.0%
令和4年度	件 数	201	93	41	27	5	391	665
71444及	割合	30.2%	46.3%	6.2%	4.1%	0.7%	58.8%	100.0%
令和5年度	件 数	238	90	36	42	11	360	687
7和3年及	割合	34.6%	37.8%	5.3%	6.1%	1.6%	52.4%	100.0%
令和6年度	件 数	254	89	29	37	12	325	657
サ州〇千茂	割合	38.7%	35.0%	4.4%	5.6%	1.8%	49.5%	100.0%

## (2) 支援体制の構築と連携強化

## ○顔の見える関係づくり

地域協議会での研修を通して、関係機関と連携した支援の仕組みや多職種連携の必要性などを学びながら、支援機関同士の顔の見える関係づくりに努めました。延べ参加者数は約350人です。

## ○増え続ける困難ケースへの対応力向上

DV、虐待、自殺企図など、単一機関での対応が困難な事例に関する支援検討や関係機関と連携した具体的な支援方法等に関する研修を 19 回実施し、延べ約 230 人が参加しました。

## ○市域を越えた連携

地域協議会を設置している府内の4市に呼び掛け、令和4年度に連絡会議を立ち上げ、 各市の現状や課題について共有するとともに、対策について意見交換等を行いました。 \*令和6年度に四條畷市が参加し、6市になりました。

## 3 切れ目のない支援の実施

青少年の自立にとって大きな困難要因となる進路未決定の卒業者や高等学校の中途退 学者をターゲットに支援体制の構築を進めました。

- ○要保護児童対策地域協議会の登録世帯で自立が困難な子供について、中学校と連携しながら生徒の在籍時から家庭訪問や学校等に出向くなど、卒業前に引継ぎを行う仕組みを構築しました。
- ○生活困窮世帯の中高生を対象とした学習支援教室を運営している関係機関と連携し ながら、中学校卒業後の高校生活の安定や就労、社会的自立に向けた支援を行うため の連携の仕組みを構築しました。
- ○つまずいたところを学び直し、社会で活躍するために必要な力を付けることを目指す エンパワーメントスクールや定時制高校を訪問し、相談センターの周知を図りました。
- 〇子供・若者の自立支援の対象は 39 歳までですが、対象年齢を過ぎる前に支援機関に引継ぎを行うなど、支援が途切れない体制を構築しました。支援機関に引き継いだ件数は、78件です。

## 4 アウトリーチ (訪問支援) による支援の実施

- ○相談支援に抵抗感が強い子供・若者の場合は、相談員が自宅等を訪問し、信頼関係を 築きながら、315 人延べ 1,820 回の訪問支援を行いました。
- ○就労先や学校の見学、受診、行政手続などの同行支援を 267 人延べ 484 回行いました。

## 成果と課題

#### 1 成果

子ども・若者支援地域協議会のネットワークの必要性についての理解が深まったこと、 支援者同士の顔の見える関係づくりが強化されたことで、チームで連携した支援が行われ るようになり、包括的な支援体制が徐々に機能してきました。

#### (1)困難を有する子供・若者への支援の接続

相談センターの周知が進んだことにより、新規相談件数は、令和2年度192件でしたが、令和6年度では297件と約1.5倍に増加しました。

## (2) 早期発見・早期支援

小・中学校との連携を強化したことにより、学齢期の新規相談件数は、令和2年度は50件で新規相談件数の26.0%を占めていましたが、令和6年度では108件となり、36.4%を占めるようになり、早期支援につながっています。

※学齢期における相談開始時の学年別新規相談件数は、15ページに掲載しています。

## (3) 市全体が一体となったチーム支援

関係機関から相談センターにつながった新規相談件数は、令和2年度は 49 件でしたが、令和6年度では 107 件と倍増しています。また、関係機関との協議件数も、令和2年度は 734 件でしたが、令和6年度では 1,367 件と倍増しました。

## (4) 子供・若者に寄り添った伴走型支援

本人の意向や取り巻く状況に合わせ、具体的な課題解決を目指すアプローチとつながり続けることを目指すアプローチの伴走型支援を組み合わせたことにより、社会参画件数は、令和2年度は56件でしたが、令和6年度は89件と増加しました。

#### 2 課題

## (1) 相談期間の長期化

相談内容が解消に至らず引き継いでいる件数が令和2年度は293件でしたが、令和6年度では325件と増加しました。ひきこもり等の相談期間が長期化しているケースもあり、課題解決には早期に支援につなげることが必要です。

## (2) 相談機関の窓口の周知

相談では、SNSの虚偽情報等によりトラブルに巻き込まれるケースがあります。 関係機関と連携しながら、国や大阪府が実施しているSNS相談も含め、相談機関の窓口の周知を図ることが必要です。

## (3)関係機関との連携

増え続ける複雑化・複合化した困難ケースは、関係機関がしっかりと情報共有・調整 を行いながら、本人を取り巻く状況に合わせて支援する必要があります。

## 今後の方向性

## 1 高等学校や大学などとの連携

高等学校や大学などを含め、学校や地域の居場所などとも連携を進めます。

#### 2 職員体制の強化

相談センターの職員体制を強化し、アウトリーチや伴走型支援を積極的に行います。

#### 3 ネットワーク間の情報共有・連携

地域協議会、要保護児童対策地域協議会や生活困窮者支援会議、重層的支援体制整備事業で設置されている会議体等のネットワーク間での情報共有・連携を行い、更に市全体が 一体となって誰一人取り残さない子供・若者の支援を目指します。

## 吹田市子ども・若者支援地域協議会構成団体

令和7年4月1日

NO	関係機関
1	吹田市内公立高等学校
2	学校教育部 教育センター
3	地域教育部 青少年室
4	学校教育部 学校教育室
5	吹田市民生・児童委員協議会
6	吹田市社会福祉協議会
7	大阪府吹田子ども家庭センター
8	児童部 子育て政策室
9	児童部 家庭児童相談室
10	児童部 こども発達支援センター
11	福祉部 福祉総務室
12	福祉部 生活福祉室
13	福祉部 障がい福祉室
14	市民部 人権政策室
15	児童部 子育て給付課
16	児童部 すこやか親子室
17	吹田市医師会
18	吹田市保健所
19	吹田地区保護司会
20	吹田地区更生保護女性会
21	大阪府警察本部 少年課茨木少年サポートセンター
22	大阪府吹田警察署生活安全課
23	都市魅力部 地域経済振興室
24	NPO法人 フルハウス
25	NPO法人 ここ
26	JOBナビすいた
27	大阪市地域若者サポートステーション
28	すいた障がい者就業・生活支援センター
29	吹田市民公益活動団体 吹田子ども支援センター
30	吹田市生活困窮者子どもの学習支援教室事業委託事業者
31	医療法人小憩会 ACTひふみ
32	ハントン訪問看護ステーション
33	生活困窮者自立支援センター
34	内本町障がい者相談支援センター
35	片山・岸部障がい者相談支援センター
36	豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター
37	千里山・佐井寺障がい者相談支援センター
38	亥の子谷障がい者相談支援センター
39	千里ニュータウン障がい者相談支援センター

## 学齢期における相談開始時の学年別新規相談件数

## 令和2年度

学校	学年	件数
	1年生	2
	2年生	2
   小学校	3年生	2
小子仪 	4年生	7
	5年生	3
	6年生	2
	1年生	11
中学校	2年生	9
	3年生	12
合	50	

## 令和6年度

学校	学年	件数
	1年生	7
	2年生	3
小学校	3年生	6
小子仪	4年生	7
	5年生	1
	6年生	10
	1年生	23
中学校	2年生	24
	3年生	27
合	108	

## 重点課題3 次代を担う教職員の育成

計画期間(令和2年度~令和6年度)の総括

## 取組

- 1 教育課題、教科指導と本市の教育施策に対応した研修プログラムの実施
- (1) 普遍的教育課題研修(子供理解、人権、地域資源、学校環境等)
- (2) 今日的教育課題研修(吹田の教育施策、特別支援教育等)

	( )	1)	(	(2)	
	普遍的教育	育課題研修	今日的教	育課題研修	主な研修内容
	(教育課題別研修等)		(特別支援	段教育研修等)	(1)と(2)のそれぞれ主な
	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数	研修項目を記載
	(回)	(人)	(回)	(人)	
令和2年度	15	247	17	1, 127	いじめ対応・インクルーシブ教育
令和3年度	19	427	27	1,071	いじめ対応・合理的配慮
令和4年度	12	373	18	816	不登校対応・デジタル・シティズンシップ
令和5年度	12	292	20	878	不登校対応・応用行動分析
令和6年度	13	306	21	700	保護者対応・ビジョントレーニング

## (3) 教科等指導研修

	教科等	指導研修	校内研修指導主事派遣※1						
	(教科	等研修)	教科指導(内数)※2		教育課題及び教科指導				
	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数			
	(回)	(人)	(回)	(人) ※3	(回)	(人) ※3			
令和2年度	20	895	_	_	14	518			
令和3年度	38	1,337	_		26	962			
令和4年度	34	2, 291	20	740	39	1,443			
令和5年度	34	1,727	30	1,110	40	1,480			
令和6年度	46	1,259	79	2,923	86	3, 182			

- ※1 各指導主事の担当業務等に係る内容の校内研修実施のために、各校からの要請に応じ て講師または指導・助言者として、指導主事を学校へ派遣しています。
- ※2 令和4年度より、各学校への指導主事派遣の内容を、教育課題にかかるものと教科指導にかかるものを別でカウントしています。
- ※3 各学校の教職員の数を 37 人(市内小中学校の平均)として延べ人数の概数を算出しています。(令和6年度5月1日時点 教職員数 1,995人÷54校=約36.9人)

## 【授業改善に向けた取組について】

令和4年度より、教科等研修の目的を「吹田の授業づくりの文化を築く」と掲げ、学習指導 要領に基づく授業づくりについて、概論の周知に取り組みました。

令和5年度は、講師による研修に加え、同じ趣旨で、指導主事による校内研究に取り組む 学校支援を開始しました。

令和6年度は、令和5年度の取組を継続するとともに、講師による教員個別への授業づくりに関する指導助言を含む新たな研修形態を取り入れました。

## <参考>

吹田市立教育センター 授業づくりホームページ

## 2 教職員の IT リテラシーの向上と ICT を活用した教育の推進

	情報教	育研修	プログラミング	研修(内数)※1
	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数
	(回)	(人)	(回)	(人)
令和2年度	29	368	6	71
令和3年度	30	591	5	8
令和4年度	29	453	3	36
令和5年度	12	364	3	82
令和6年度	12	409	3	32

※1 情報教育研修として実施された研修のうち、プログラミングをテーマに実施した研修の数を示しています。

【参考】プログラミング学習用機器貸出校数

	機器貸出※2			
	1	1 2 3		
	(校)	(校)	(校)	
令和2年度	_	-	-	
令和3年度	_	_	-	
令和4年度	8	4	8	
令和5年度	11	6	7	
令和6年度	14	7	9	

- ※2 貸出機器の内訳
- ①LEGO Spike ベーシック (小学校低学年~小学校中学年向け)
- ②LEGO Spike プライム (小学校高学年~中学校向け)
- ③トイドローン Tello (小学校高学年~中学校向け)

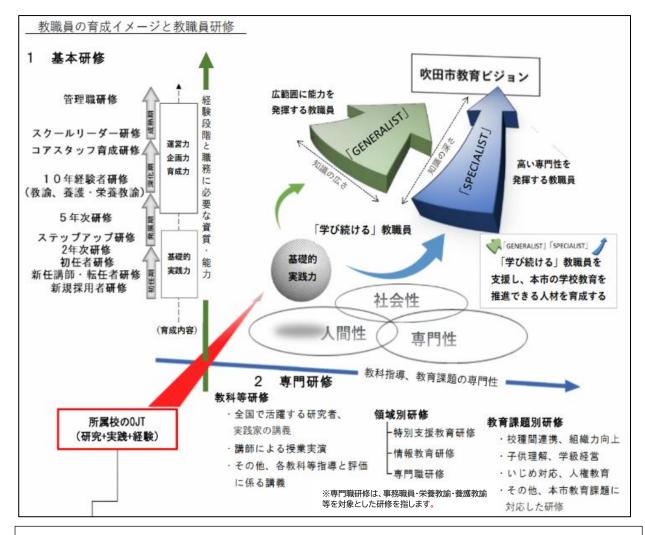
# 3 教職員のキャリアステージに応じた本市独自の研修プログラムの実施 学び続ける教職員の育成を目指し、教職員がそれぞれのキャリアステージに応じた内容の 研修を受講し、より教師の専門性を高めることができるよう、研修のコーディネートに努めました。

対象	ţ	1年目 2年目	3年目 4年目	5年目 10年目	校長・教頭 首席・指導教諭等・主 幹・主査	
研修名	†	初任者研修 新任講師研修	ステップアップ 研修	中堅教諭等資質向上 研修	管理職研修 スクールリーダー研修	
回数	実施	25 回	5回	13 回	22~24 回	
主な内容	●授業づくり ●セルフマネジメント ●大権教育 ●特別支援教育 ●情報教育 ●幼小中連携 ●メンタルヘルス 等		●自身の課題に 応じた選択研修 ・授業づくり ・特別支援教育 ・人権教育 ・市内施設見学 等	<ul> <li>●メンタリング(初任 期教員の育成)</li> <li>●チームビルディング(組織づくり)</li> <li>●自校の課題に応じた</li> <li>選択研修・授業でくり・子供理解・いじめ不登校対応・人権教育</li> <li>等</li> </ul>	●学校経営、組織づくり ●学校が直面する課題 ●自校の課題に応じた 選択研修 ・授業改善 ・職員室風土 ・不登校支援 ・人材育成 ・危機管理 ・保護者対応 ・メンタルヘルス	
7-1	R2	1,836	324	758	680	
延べ	R3	2, 147	300	561	826	
人数	R4	2,378	338	523	791	
(人)	R5	2,736	428	619	902	
	R6	2,326	361	840	881	

## 【参考資料】研修に係る予算の配分について

限られた予算を効果的に活用し、令和4~6年度は学習指導要領に基づく授業づくりに主軸を置いた研修を実施しました。





令和2年度から中核市となったことで、本市の教育課題に即した内容の研修や、本市が目指すこども像を具現化するための研修設定が可能となりました。令和6年度には教育センターの移転により、研修内容に応じた場所の確保が可能となり、動画配信設備も充実しました。この環境を活用し、実施方法についても、内容を深めるためにオンデマンドの配信動画視聴後に対面研修に参加する方法や、より多くの教職員が受講するために対面研修とオンライン配信を組み合わせて実施する方法など様々な形態を模索し、研修内容充実と教職員の参加促進に取り組みました。

## 4 「府費負担教職員の評価・育成システム」の実施

すべての教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けた個人目標を主体的に設定して、 校長等の支援を受けながら、意欲的に取組みを進めることを基本とし「府費負担教職員の評価・育成システム」の実施に取組みました。

教職員がこのような取組を進めることによって、学校の教育活動をはじめとする様々な活動の充実や校内組織の活性化を図っていくことをめざしました。子どもや保護者、同僚教職員等の意見を踏まえた自己評価と、校長等による評価を通じ、教職員が自らの意欲・資質能力を一層高めることを促しました。

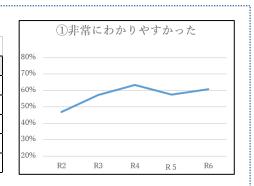
## 成果と課題

## 1 成果

次代を担う教職員の育成に向けて、<mark>取組</mark>で示したプログラムにより、教職員のスキルアップや知識・技能の獲得に資する研修を企画・実施しました。研修アンケートより、以下のような成果が見られます。

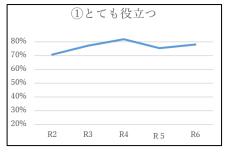
## <アンケートの経年比較>

(1) 研修の内容について					
項目	R2	R3	R4	R 5	R6
①非常にわかりやすかった	47%	57%	63%	57%	61%
②わかりやすかった	49%	41%	34%	39%	37%
③少しわかりにくかった	4%	2%	2%	3%	2%
④わかりにくかった	0%	0%	0%	0%	0%
小計	100%	100%	100%	100%	100%



## (2) 研修の内容は実践、指導技能の向上に役立ちますか

項目	R2	R3	R4	R 5	R6
①とても役立つ	71%	77%	82%	76%	78%
②少し役立つ	28%	22%	17%	23%	21%
③あまり役立たない	1%	1%	1%	1%	1%
④役立たない	0%	0%	0%	0%	0%
小計	100%	100%	100%	100%	100%



## (1) 教職員にとって分かりやすく、ニーズにあった研修の実施

日々の授業づくりや子供理解等、時代の変化に対応した研修を実施しています。また、いじめ問題や不登校など、学校現場で起こりうる様々な問題に対応するための研修を計画的に実施しています。専門的知見を有する外部講師の研修を積極的に取り入れ、より高度な知識を得ながら、児童・生徒の学びの質の向上を図りました。

## (2) 教職員にとって実践、指導技能の向上に役立つ研修の実施

授業の進め方や児童・生徒への関わり方など、現場で役立つ具体的なスキルを学べる研修を企画・実施し、教職員の指導力の向上に寄与しました。アンケートの記述欄では、「授業が分かりやすくなった」「児童・生徒との信頼関係が深まった」といった記載が多数ありました。

## (3) 学び続ける教職員同士のネットワークの強化

法定研修や悉皆研修のみならず、市全体で取り組むべき課題解決のための研修を積極的 に取り入れ、学校の枠を越えて他校の教職員と交流する機会を設けることで、教職員同士 の連携を深め、学び合う教職員の育成について、よりよい学校風土の醸成が進みました。

## (4)「府費負担教職員の評価・育成システム」の活用

吹田市は、自己申告票の提出率が100%であり、市内全小・中学校において「府費負担 教職員の評価・育成システム」が適切に運用され、各校で同システムを活用した人材育成 に取組めています。

教職員が自らの課題を明確にし、目標を設定することで、主体的に業務に取組む意欲を 高めることができ、また、目標達成に向けた取組みを振り返り改善することで、教職員の 資質・向上を促すことができました。教職員一人ひとりの目標達成が、学校教育目標の具 現化に繋がり、学校教育活動全体の質の向上に貢献しました。

## 2 課題

(1) 児童・生徒の学びの質を高めるため学び続ける教職員の育成(学習指導要領に基づく 授業づくり)

学び続ける教職員を育成し、学習指導要領に基づいた授業づくりをさらに進めるため、 専門的な知見を有する講師を招聘した実践的な研修を企画し、教職員が主体的に参画し、 共に創る質の高い研修を目指す必要があります。また、より詳細に研修内容等のニーズを 把握するため、アンケート項目や集計方法にも工夫が必要です。

#### (2) 研修時間の確保

教職員は日々の業務の中で、研修に参加するための時間を確保することが難しい現状があります。特に、経験の浅い教職員や、複数の業務を抱える教職員にとっては、負担が大きいという声にも真摯に向き合うことが必要です。今後、「教員の働き方改革推進プラン」を持続可能な形で継承・発展させることを前提としつつ、集合型研修とオンライン・オンデマンド型研修を効果的に組み合せる等、教職員が主体的に参画することができる、これからの時代にふさわしい研修の在り方を引き続き模索する必要があります。

## (3) 多様な教育課題、教職員のニーズへの対応

学校が抱える教育課題は、これまで以上に多様になっています。例えば、児童・生徒が安心して主体的な学びに向かうことのできる授業づくりには、人権教育や特別支援教育への深い理解も不可欠であり、さらには ICT 機器の活用、保護者対応、教育法規への理解など多岐にわたる知識・理解が必要になる場合もあります。それに伴い、教職員のニーズも多様化しており、ライフステージに応じた内容や、教職員自身が学びたい内容、研究を深めたい内容など、ニーズに合わせた多様な研修プログラムをコーディネートする必要があります。

## (4)研修の効果検証

研修の効果を客観的に評価するための仕組みについては、今後工夫が必要です。研修を

受けた教職員の指導力や児童・生徒の学ぶ力がどれだけ向上したのか、また教職員がどれだけ主体的に研修に参画することができたのかを把握するための新たなアンケート項目等を設定し、具体的な指標に基づいて評価する必要があります。

## (5) 研修後のフォローアップ

研修で学んだことを各学校で実践し、継続的に改善していくためのフォローアップ体制が必要です。学び続ける教職員の育成のため、引き続き評価・育成システムや、全国教員研修プラットフォーム(Plant)を活用した体制づくりに取り組みます。

## (6)「府費負担教職員の評価・育成システム」の課題

教職員の業務内容については、校務分掌の業務遂行状況等により、具体的な評価が可能ですが、学校教育目標等に記されている子供の変容に関する内容については、単年度では成果が見えない場合もあります。

## 今後の方向性

近年、社会は目まぐるしく変化し、子供たちを取り巻く環境も大きく変わってきました。 VUCAの時代と言われる予測困難な時代を生き抜くためには、異なる価値観を持つ多様な他者 と、当事者意識を持って対話を行い、問題を発見・解決できる、「持続可能な社会の創り手」 を育てる必要性がこれまで以上に高まっています。

そのため、教職員の学びも、研修講師から「教えてもらう」ことが中心の研修から、教職員 自身が「自ら学びを掴む」姿勢を育む研修へと「研修観」を転換する必要があります。

これまでの成果と課題を踏まえ、以下の2つの視点を重視し改善に取り組みたいと考えています。

## 1 学び続ける姿勢の醸成

研修で得た知識や技能をもとに、自身の実践を問い直す等、教職員が自らの課題や目標を発見し、他の教職員と協働しながら解決していく姿勢を身につけること、そして学び続けること自体の大切さを実感できることを重視します。そのために、目的や場面に応じて、ICTを活用したオンライン研修も積極的に取り入れ、教職員が、それぞれの勤務環境の中で継続的に学び続けられる環境を整えます。

#### 2 多様な学びの機会の創出

学校が抱える教育課題やそれにともなった教職員のニーズを把握し、日々の授業づくりを中心に、ICT活用、特別支援教育、人権教育等、幅広い分野の研修を提供する中で、教職員が主体的に学びを進めていくよう、研修観の転換を図ってまいります。

また、社会情勢の変化はめまぐるしく、教師の専門性に係る内容も常にアップデートされていくことから、大学や企業、NPO等、外部講師を積極的に招聘し、教職員が社会の動向や最新の知識を学べる機会を増やし、専門性を高めるとともに、協働的・自発的に学び続ける姿を目指し、育成を図ります。

# 学識経験者と教育委員会の意見交換会発言要旨(令和7年9月2日実施)テーマ「重点課題の計画期間の総括に関する報告書案について」

## ◆重点課題1 いじめのない学校づくり

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

これからの子供たちは閉鎖的な情報空間の中にさらされていくことを意識する必要がある。常識だと思うようなことが抜け落ちていたりするので、直に顔を合わせて声をかけ確認しながら育てていくことがとても大事になってくる。

いじめの問題は、加害者、被害者どちらも心の傷を負うので、大事になる前に相談できる、話しやすい空気感を日頃から作っていくことが大事。

数値を注視していくことは大事だが、数字だけを見て子供の顔を見ていなかったら意味がない。 子供をしっかり見ることを肝に銘じて、今回の総括を活かしてほしい。

## 〇渡邊智山先生(学識経験者)

報告書について、いじめの認知件数が増えている理由が記載されていることや、吹田市として スクールソーシャルワーカーや教育相談員など様々な人と連携を深めながらやっていくことが宣 言されているので、内容はこれで良いと思う。

これまでもいろんな対応をされてきていると思うが、なかなかいじめがなくならない状況があり、ではどうするかというところで、教育委員の皆さんに何かアイデアがあればお聞きしたい。

## 〇安達友基子教育長職務代理者

報告書に関しては、成果と課題の割合でいうと成果の記載が多いと感じた。もちろん、昔と比較してよくなっている点もあるが、最近まとまったいじめ重大事態の報告書をみても、うまくいってなかった部分が明らかになっているので、まだまだ課題が山積みであることは、肝に銘じておかなくてはいけないと思う。

スクールロイヤーは、熱心にご対応いただいていると認識しているが、学校から見てささいなことを気軽に相談できる状態にまで充足しているとは言えない状況であり、いじめ対応においても拡充が必要だと思っている。弁護士の学校現場への入り方もいろいろあるので、課題として覚えておき今後に繋げていきたい。

## 〇和田光代教育委員

重点課題としてこの5年間取り組んできて、先生も子供たちもいじめに関し、かなり理解が深 まってきていると思う。

年に3回のいじめ予防授業を毎年積み重ねにより、子供・先生はもちろんだが、おそらく保護者もかなり意識が高まってきていると思う。続けていくことがとても大事だと思うので、課題も含めて、次に向けて継続していって欲しい。

## 〇谷池雅子教育委員

以前、全小中学校で実施した学校風土調査の結果を解析してみたところ、授業が楽しいと思う 子が増えている学校はいじめが減っているというような傾向があり、授業がしんどいというのは 子供の心をむしばむと感じた。授業改革は絶対必要だと思っている。

いじめに対しては非常に多様な対応が必要で、ピンポイントにいじめをなくそうとするだけで は足りないと思う。

## 〇杉本貴志教育委員

今のいじめの定義では 1 回でも悪口を言って傷ついたらいじめになるが、少しの喧嘩があって もそのあとより仲良くなればいいのであって、一市だけではどうこうできないが、いじめの定義 そのものももう少し考えていければいいのではないかと、多分教育委員皆さんが思っていること だと思う。

## 〇大江慶博教育長

最近いじめ重大事態について報告を受けたが、重大事態になる始まりはいつも特定の教職員が 抱え込むことであり、この課題が非常に大きいと考えている。

教育委員会では令和元年度に最初の重大事態の調査報告書が提出されて以降、毎月の教育委員協議会という情報共有の場でいじめの状況や取組の進捗、改善など、その時々の教育委員の知見を得ながらしっかり対峙し取り組んできたという認識をもっている。

この5年間の総括は、第3期の教育振興基本計画を進めていく中でも、ベースになっていくも のだと思っている。御意見をいただければありがたい。

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

いじめの課題に限らず、様々な課題に対し教育委員会でしっかり話し合いがされている事実や その内容がきちんと伝えられることで、市民の安心や協力に繋がっていくと考える。蓄積してい る情報などがあればぜひ出していってほしい。

何より学校の先生にいろんな人がいっしょに考えていることを知ってほしい。一人で抱え込む ということは相談できない空気感を感じているのだと思うので、様々な場で話し合われているこ とを見える化していくことで輪が広がるのではないか。

リレーションシップを取ろうとしている子供たちに対して、大人の側が一方的に子供にレッテルを貼って関係を断ち切ってしまうことがないように、子供たちを励ましたり認めたりすることがとても大事だと思う。

## 〇渡邊智山先生(学識経験者)

授業が面白いといじめが減るのではないかということで授業改革の必要性の話があったが、授 業改革といっても学習指導要領のしばりがあったり子供も個々に違うなか、すべての子供に面白 いと思ってもらえる授業づくりは難しく、先生にも限界があると思う。

一つの策として、学ぶ場所の選択肢が増えるような制度のあり方やアドバイスの仕方を工夫するなどが考えられる。具体的な取組を検討され、実施されることを期待する。

## ◆重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

## 〇渡邊智山先生(学識経験者)

報告書全体に関して、事務局ヒアリングを経て、具体性が増して分かりやすくなった。次期計画にもつなげていってほしい。

重点課題2「青少年の自立を支援する相談体制の充実」についても、具体的な数値や表などが 掲載され、報告書を見る読む立場からするとわかりやすくなっており、評価する。

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

重点課題の時は力を入れるが、そこでキャパシティの上限を迎えてしまうことのないよう、取 組を進める中で感じた手応え、どこに資源の不足があったのか、進め方の問題点などを今後に活 かしてほしい。

相談の長期化、子供若者支援の件数の増加傾向は今後も変わらないと思うので、限られた資源の中でできるだけ多くの人たちの手を借りながら安心できる場所と繋がりをつくっていく、そのためにぜひ広報を頑張ってほしい。

## 〇安達友基子教育長職務代理者

広報を本当に頑張ってほしいと思う。学校に行っている間やどこかに所属している間は、そこが窓口になって繋がりやすいと思うが、どこにも所属しなくなると、いい制度があってもなかなか繋がることができない。

#### 〇和田光代教育委員

子ども・若者総合相談センターの周知が課題だと思う。学校でも相談センターの周知はしているが、困りごとがなければ、よく見ずに捨ててしまうこともある。相談したいときにはいつでも繋がれるような周知方法の工夫をしてほしい。

#### 〇杉本貴志教育委員

支援機関がほとんど南部に集中している。もう少し地域的にも充実させる必要があると感じた。 韓国では「小さな図書館」という運動がある。障害があって走りまわってしまう、音読が必要など、市立図書館や学校の図書館では対応が難しい子供たちのために、保護者たちがお金を出し合って、歩いて行ける範囲に小さな図書館をつくっていこうという運動。保護者がコミュニティ協同組合をつくり、発達段階に応じ、保育の場、学童保育の場、働く場など必要な場をつくっている。

吹田市においてもそうした民間の力をもう少し利用した形で、青少年支援もより充実できるのではないかと思う。

## 〇大江慶博教育長

相談対象となる青少年は、市立の小中学生だけではない。報告書には、市立の小中学校に通う 子供たちに相談センターの案内カードを配布しましたと書かれているが、例えば私立学校に通う 子供には渡っていないのかもしれない。今後は、情報をしっかり手元に送り届けるということを さらに深掘りをして考えていく必要があると思う。

## 〇渡邊智山先生(学識経験者)

子供・若者支援は、最終的にはNPOや教員、ボランティアなど様々な人が関わって、包括連携、包括支援として実施するあり方が求められていくと思う。

この報告書の中にもその点は触れられていると思うが、次に何をするのかという具体性を欠いているところがあるので、計画を策定する際には具体的な取組をしっかり記載し、実行に移していってほしい。

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

他市の例で、民間NPOが運営する校内支援教室で図書館と連携しているところがある。学校に行きにくい子供も図書館で司書に声をかけてもらい安心できる居場所となっている。地域が丸抱えで子供たちを見守る体制により、顔が見えなくなってしまうような子供たちもどこかに引っかかり、繋がることができる。

吹田市はしっかりと取り組んでいると思うが、今後は民間の方の力をどこまで使えるかという ことがキーポイントになる。開かれた形で様々な意見を汲み取っていく形が望ましいと考える。

## ◆重点課題3 次代を担う教職員の育成

## 〇渡邊智山先生(学識経験者)

報告書の内容については、様々な取り組みがなされていることが一定読み取れ、これはこれで 良いのではないかと思っている。

これが必要だ、これをやっていこうということが具体的に書かれている点についても評価したい。それでもなかなかうまくいかないところが出てきているので、今後、改めていかに進展、深化させていくのかが次期の課題だと思う。

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

教員が教員の本筋の部分でやりがいを持って職務を果たせるにはどうすればよいか、関わる人 全員が考え続けれなければいけない課題であるということを肝に銘じる必要がある。

#### 〇安達友基子教育長職務代理者

学校がいろいろなことを求められるようになっているので教育委員会の中だけでは対応が難しいことが今後増えていくと思う。いじめ対応であればスクールロイヤーのような法律家、特性のある保護者の対応をしている場合であれば医師に助言をもらうなど、学校の外に相談する機会を設ける、そのようなOJTもあるのではないか。そうした専門家の知見を活用した結果、うまくいった事案、うまくいかなかった事案、どちらの結果も学校を超えて共有をする機会を設けてはどうか。それ自体を研修と呼んでもいいのではないか。

## 〇谷池雅子教育委員

学校訪問をして感じることは、授業づくりは本当に難しいということ。多くの先生方は教育学部で一斉授業のやり方を学んでこられたと思うが、個別最適な学びや協動的な学び、能力ベイスなど、いろいろなキーワードが出てくる。そういう授業のやり方というのを研修で学べるのかと。 先生がスキルを習得するのは非常に難しいと思う。

研修プログラムをきっちり組んでいて素晴らしいと思うが、OJTとかケースカンファレンスとか成功例を共有し合うなど、個人任せにせず横軸もいろいろ用意する必要があると思う。

## 〇杉本貴志教育委員

研修で得た指導力の向上というものがあったとしても、それをどうやる気と結びつければいい のか。

進学校の教員なら有名大学への合格者数、スポーツ強豪校の教員なら全国大会出場など、それでやる気を引き出すことができると思うが、吹田市立の小中学校の場合、実際に授業を見た限りでは、必ずしもその先生方の指導に対する工夫熱意と生徒の学力は比例していない印象を受けた。非常に学力水準が高い学校では、割と昔ながらのやり方で授業をやっていても生徒がついてくるし理解度が高いように見えた。一方、残念ながらあまり学力テストの平均が良くないような学校の先生方は本当にいろんな工夫をして授業をされているが、少なくとも学力テストの結果としては現れていないように思われた。

私だったらやる気をなくすだろうなと思うが、どのようにやる気を引き出すか、あるいはこの 報告書にある効果の検証をやればいいのか御意見をいただきたい。

#### 〇大江慶博教育長

中核市になり教職員研修をすべて吹田市で実施することになり、試行錯誤しながら進めてきた が、ようやく研修のスタイルとしては落ち着いてきたと感じている。

重点課題3のタイトルは「次代を担う教職員の育成」だが、その「教職員の育成」の手前の「確保」、その課題にまず全国的に直面している状況がある。

吹田市の新任教員へのアンケートで、教員免許を取得しても、教員を選ばないという現実が見 え、確保の難しさを実感している。

私が教員になりたいと思ったのは、学生時代のクラブの顧問の先生の影響だが、果たして今の 子供たちに先生はどう見えているのか。先生の楽しそうな様子や人としての魅力が教員になりた いという入口になっている可能性があり、そこをしっかり掴むことで、次代を担う教職員を確保 することにも繋がるのではないかと思う。

次の教育振興基本計画では、働き方改革というのを重点課題の一つに挙げている。そういった ところも踏まえて、引き続き学識の先生方にご意見をお願いしたい。

#### ○渡邊智山先生(学識経験者)

教員のモチベーションをいかに保つかについては、非常に難しく答えを持ち合わせていない。 苦労してやったことに対しプラスの返りがないとモチベーションを保つことは難しく、そこをど うケアをしていくか、アイデアを出しながら議論を深めていく必要がある。 様々な研修を実施しているものの、これで本当に十分なのかという点は、DX、デジタル化を 前向きに検討していってほしい。それぞれの経験がデータベース化され、テキストや動画がいつ でも好きな時に見られるような環境をつくることが大切であると思う。

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

教員養成の大学にいるものとして、教員は社会の人材として大切に丁寧に育てることが大事だと感じている。教員が身につけなければならないことは膨大で、4年間では教えきるのは難しい。 子供たちとの関わりをしっかり掴むという部分を中心に据えつつ、個別のスキームについてはO J Tで身につけてもらうこととなることが多い。

若い彼らに、枠にとらわれずにいろんなことにチャレンジしてほしいが、受け手である学校現場にも余裕がなく、関わりの中で苦労を感じることもあると思う。

教員を続けている卒業生に話を聞くと、周りの先生に支えられているからがんばれるという答えが返ってくる。2年先3年先の先輩の姿を見て、教えてもらって納得して使ってみるというようなことが日々繰り返され、気持ちがうまく繋がっていくことが大切だと思う。

先生という仕事の理解は大事で、決して授業をする人なだけではなく、子供たちの育ちをサポートしていく非常に大事な仕事なんだというところがモチベーションに繋がっていくのではないかと考える。

## 〇谷池雅子教育委員

放課後や学校の外であっても子供たちを見るという日本のスタイルや保護者対応の難しさなど いろいろあるなか、どうすれば教員になろうという学生が増えるのか。勤務時間だけでなく待遇 ややりがいも大事だと思う。御意見があれば教えてほしい。

## 〇谷村綾子先生(学識経験者)

学生の声を聞くと、教員になりたいと思っている学生はかつていい先生に出会っていることが 多い。

自分がしてもらったことが本当にありがたかった、先生にあのとき一言声をかけてもらったことで救われたなど、教師の影響力というのはとても大きいと思う。

今自分が教師としてやっている、そのことが未来の先生をつくることに繋がる、その可能性に かけるしかないという気がしている。

#### ○渡邊智山先生(学識経験者)

私がいち大学人として感じるのは、教員になりたい学生は最初から教職課程をとっている。途中から教職課程をとる学生は少ない。それは多分、取得すべき科目が多すぎることや教育実習にも行かなくてはいけないというハードルの高さも一因だと思う。

そのあたりを根本から変えていく流れにならないと教員は増えないのではないかという気がしている。

## 第2

令和6年度実施事業の点検・評価(重点課題)

## 重点課題1 いじめのない学校づくり

## 取組項目1 いじめが起こりにくい学校風土の醸成

取組名	いじめ予防授業の実施
目的	いじめの未然防止を推進し、児童・生徒、教職員及び保護者が共通認識を持つこと で、いじめの起こりにくい学校風土の醸成を目指します。
取組状況 ①成果と課題	「いじめの定義理解」や「いじめに対してSOSを出してよい」という認識が高まったことにより、本人からの訴えが、小中学校とも認知件数の40%を越えています。また、まわりの児童・生徒からの声も10%前後となっており、子供たちのいじめに対する感度が上がってきていることがわかります。
②活動実績	ワークブックを全校に配付し、どの学校でもいじめ予防の観点を抑えた「いじめ未 然防止教育」ができるようにしており、各校はワークブック等を活用して年間3回 のいじめ予防授業を行いました。また、指導主事が全校に参観に行き、各校のいじ め予防授業への支援及び指導助言を行いました。
今後の方向性	いじめ予防授業において9年間の学びの連続性を持つために、中学校ブロックで授 業を相互参観し、指導主事も含めて協議・共有をしていきます。
担当室課名	学校教育室、教育センター

取組項目 2 組織的対応の強化		
取組名	学校における組織的な対応による取組	
目的	全教職員がいじめに対する共通認識を持ち、未然防止及び早期発見・早期対応を目 指します。	
取組状況 ①成果と課題	・法の定義に基づく丁寧かつ積極的ないじめ認知及び組織的な対応が定着してきました。 ・令和6年度のいじめ認知件数は、小学校で2,121件、中学校で898件といずれも前年度から増加しました。	
②活動実績	・校長指導連絡会、教頭指導連絡会、生徒指導主事会において生徒指導及びいじめの研修を実施しました。(各3回/年) ・いじめ対応チェックリストを各校へ配付し、いじめに対する組織的な対応の徹底 化を図りました。	
今後の方向性	スクールソーシャルワーカー等との連携の強化を図り、児童・生徒の個々の状況に 応じたアセスメントの実施により、更なる組織的な生徒指導体制の構築を推進しま す。	
担当室課名	学校教育室	
取組名	複数の見守りの目の確保による取組	
目的	いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のための体制を強化します。	
取組状況 ①成果と課題	・いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向け、全小学校1・2年生にスターターを配置しました。 ・各中学校ブロックを担当する学校問題解決支援員とスクールソーシャルワーカーが担当校に対して、専門的な知見や技能からの支援や助言を積極的に行いました。	
②活動実績	・全小学校にスターター61人を配置(16時間/週) ・スクールソーシャルワーカー14人と学校問題解決支援員7人が各中学校ブロック を担当し、各校のコア会議、生徒指導会議(1回/週)に参画。 ・学習用端末を活用した心と体調の健康観察(相談機能付き)を実施。	

1	今後の方向性	スクールソーシャルワーカー等との連携の強化を図り、児童・生徒の個々の状況に 応じたアセスメントの実施により、更なる組織的な生徒指導体制の構築を推進しま す。
扌	旦当室課名	学校教育室

取組名	専門的な視点からの対応と関係機関との連携強化
目的	専門家や関係機関との連携強化により、効果的にいじめの未然防止及び早期発見・ 早期対応につなげます。
取組状況 ①成果と課題	市教育委員会事務局が設置する「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」の構成員として、専門的な視点を持ったスクールソーシャルワーカーや臨床心理士、スクールロイヤーを加え、協議の場を持つことで、各校への適切な助言や支援につなげることができました。
②活動実績	・「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」を開催(12回/年) ・「いじめ検討部会」を開催(12回/年) ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー及びスクールロイヤーの上記会 議への参画(12回/年)
今後の方向性	いじめの早期発見、適切な認知に努め、スクールソーシャルワーカーや臨床心理 士、スクールロイヤーなど専門職との連携を強化しながら、早期の解消に向けた組 織的な対応を徹底します。
担当室課名	学校教育室

取組名	出張教育相談の派遣拡充の実施
目的	各小学校における出張教育相談の派遣を拡充し、相談窓口の強化や多様な相談ニーズに応えます。
取組状況 ①成果と課題	・学校へ行く回数が増えることにより、校内の生徒指導会議への参加が円滑になり、タイムリーに助言を行うことができました。 ・相談機会の拡充により、保護者の相談ニーズに応えやすくなるとともに、児童本人の相談の充実につながりました。 ・配置の都合上、同一中学校ブロックの小・中学校に同じ相談員を配置できなかったことが課題です。
②活動実績	・全36校に対し、年30回派遣 ・令和5年度に比べ、全体の相談件数は、1,501件増加 (うち、児童本人の相談件数は、332件増加) ・会議体への出席は令和5年度に比べ、363件増加
今後の方向性	各中学校ブロックに1人の教育相談員の配置を目指すとともに、多様化するニーズに応えるために関係機関や関係部署とより一層の連携を図ります。
担当室課名	教育センター

取組名	全市的な取組の推進
目的	いじめ防止等の施策を着実に実施するため、市の関係部局と連携・協力しながら、 全市的に取組を推進します。
取組状況 ①成果と課題	・総合教育会議において、市立小・中学校のいじめ・不登校等の状況について情報 共有し、市全体で共通理解を図りました。 ・市教育委員会事務局が設置する「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」におい て、市の関係部局を構成員として位置づけ、それぞれの部局よりいじめ防止等の施 策について協議する場を設け、情報共有を図りました。

②活動実績	・総合教育会議等、市長と教育委員会との協議の場を活用し、課題を共有 ・「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」を開催(12回/年) ・「いじめ検討部会」を開催(12回/年)
1 124 - 141 417	スクールソーシャルワーカー等との連携の強化を図り、児童・生徒の個々の状況に 応じたアセスメントの実施により、更なる組織的な生徒指導体制の構築を推進します。
担当室課名	学校教育室

# 重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

# 取組項目1 困難を有する子供・若者の早期発見

取組名	「子ども・若者総合相談センター(ぷらっとる一む吹田)」の周知
目的	支援機関の一覧を掲載している『子ども・若者支援マップ』の作成や、学校、関係 機関を個別に訪問するなど周知を図り、困難を有する子供・若者の早期発見につな げます。
取組状況 ①成果と課題	学校や関係機関を個別に訪問し、『子ども・若者支援マップ』を活用して、支援機関の周知を図りました。また、市内の全公立中学校に対して「子ども・若者総合相談センター」の案内カードを配付し、中学生への周知も行いました。今後は高等学校や大学などへの周知が必要です。
②活動実績	・市内の全公立中学校へのPR ・SSWの定例会や進路保障協議会等へのPR ・市内高等学校及び大学へのPR
今後の方向性	『子ども・若者支援マップ』を継続して作成するとともに、学校や関係機関等を個別訪問し、引き続き「子ども・若者総合相談センター」の周知を図っていきます。 また、今後は市内の中学校だけでなく、市内の高等学校や大学などへの周知にも注力していきます。
担当室課名	青少年室

# 取組項目2 関係機関の連携による支援の実施

取組名	「子ども・若者支援地域協議会」を活用したチームでの支援
目的	子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対して、教育、福祉、雇用、保健、医療、矯正、更生保護等の39の同協議会構成機関が連携しながら、その専門性を生かし、効果的かつ円滑に支援を行います。
取組状況 ①成果と課題	こども家庭庁の「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、「子ども・若者総合相談センター」の体制整備や「高校生年代の支援体制」、「チームでの支援」について、専門家から助言をいただき支援機関同士の顔の見える関係づくりに努めました。様々な課題の共有や意見交換を行いました。ネットワーク間の連携(ネットワークのネットワーク)により、さらに市全体が一体となることが必要です。
②活動実績	子ども・若者支援地域協議会代表者会:年1回 子ども・若者支援地域協議会実務者会:年4回 関係機関との協議回数:1,367件
今後の方向性	「子ども・若者総合相談センター」では、今後もワンストップの相談窓口として幅 広い相談に応じます。また、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者に対して 「子ども・若者支援地域協議会」を活用しながら、さらには、他のネットワークと も連携し、「チームでの支援」を充実させます。
担当室課名	青少年室

#### 取組項目3 切れ目のない支援の実施

取組名	支援の引継ぎ手引の作成
目的	各支援機関の支援対象年齢や業務範囲の違いによって支援が途切れることがない体 制づくりを目指します。
取組状況 ①成果と課題	中学校を卒業した後も安定した高校生活等を送り、社会的に自立するまでを切れ目なく支援するために、要保護児童対策地域協議会調整機関から子ども・若者支援地域協議会調整機関に対し、支援に必要な情報の提供や引継ぎが行えるよう手引の作成に取り組みました。 切れ目のない支援を行うには、さらなる支援体制の強化が必要です。
②活動実績	『要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の連携の手引』を作成
今後の方向性	作成した手引を活用して、切れ目ない支援に取り組んでいきます。
担当室課名	青少年室

### 取組項目4 アウトリーチ(訪問支援)による支援の実施

取組名	アウトリーチ(訪問支援)による支援の実施
目的	不登校やひきこもりなど、来所相談が困難な子供・若者に対して、関係機関と連携 し、相談者等の意向も十分に尊重しながら訪問支援を行うことで、予防的関わりや 早期介入を図ります。
取組状況 ①成果と課題	相談者の状況に応じて、丁寧なアプローチを行いながらアウトリーチ(訪問支援)を行いました。自宅訪問だけでなく、受診や学校見学、申請等、関係機関等への同行支援も行いました。来所相談が困難な子供・若者に対しては、関係機関と連携しながらアウトリーチをとおして支援の入口を積極的につくることが必要です。
②活動実績	アウトリーチ(訪問支援)実施回数:365件
今後の方向性	今後も関係機関と連携を図りながら、来所相談が困難な子供・若者にはアウトリーチ (訪問支援) を行い、引き続き予防的関わりや早期介入を実施していきます。
担当室課名	青少年室

#### 重点課題3 次代を担う教職員の育成

### 取組項目1 教育課題、教科指導と本市の教育施策に対応した研修プログラムの実施

取組名	(1)普遍的教育課題
目的	人権教育、児童・生徒理解、特別支援教育、生徒指導、いじめの防止、教職員の不 祥事防止等、学校教育における普遍的課題をテーマとする研修を実施し、教職員の 育成を図ります。
取組状況 ①成果と課題	専門的な知識を持つ有識者を講師に招聘する等、教育課題別の研修を実施し、教職 に必要な素養の育成につながりました。
②活動実績	普遍的教育課題に関する研修 13回 (子供理解、人権、地域資源、学校環境等) 参加延べ人数 306人
今後の方向性	引き続き、豊かな人間性や人権意識を持ち、子供一人ひとりの可能性や活躍の場を 引き出す集団づくりを行うことができる教職員の育成を図ります。
担当室課名	教育センター

取組名	(2) 今日的教育課題
目的	・学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立を支援する研修 ・本市の教育施策の実現に向けた研修 ・教職員や学校が求める課題の解決に対応した研修 以上を実施し、教職員の育成を図ります。
取組状況 ①成果と課題	専門性の高い有識者を講師に招聘する等、本市の教育施策や、新たな教育課題にか かる研修を実施し、次代を担う教職員の資質向上を図りました。
②活動実績	今日的教育課題に関する研修 21回 (吹田の教育施策、特別支援、小中連携) 参加延べ人数 700人
今後の方向性	引き続き、自身や学校の強み・弱みを理解し、家庭・地域等も含めた他者との協力 や関わり、連携協働を通じて、課題を解決しようとする姿勢を身につけることがで きるよう研修内容の充実を図ります。
担当室課名	教育センター

取組名	(3)教科等指導研修
目的	現行学習指導要領が求める、児童・生徒の資質・能力を育成するための主体的・対 話的で深い学びの視点を重視した授業づくり・授業改善研修を実施し、教職員の育 成を図ります。
取組状況 ①成果と課題	専門性の高い有識者を講師に招聘する等、教科等指導の研修を実施し、子供の力を 信じ、子供の力を活かすような授業づくりが進みました。
②活動実績	教科指導に関する研修 46回(Updateプラン、スーパーティーチャー) 参加延べ人数 1,259人
今後の方向性	引き続き、学習指導要領の趣旨に基づく教科等指導研修を実施し、児童・生徒に確 かな学力を身につけることができる教職員の育成を図ります。
担当室課名	教育センター

# 取組項目2 教職員のITリテラシーの向上とICTを活用した教育の推進

取組名	教職員のICTの活用力を向上させるための研修
目的	教職員がICT機器やソフトウェアを適切かつ効果的に活用し、教育活動や校務を円滑かつ安全に進めることができる力を育成します。
取組状況 ①成果と課題	教職員が、基礎的な内容から発展的な内容まで、それぞれに応じた研修を選択して受講し、ICT活用力を高めることができるよう、端末の基本操作の研修や授業でのICT活用方法を学ぶ研修、情報セキュリティに関する研修など、様々な観点から研修を企画・実施しました。
②活動実績	情報教育研修の実施 12回 参加延べ人数 409人
今後の方向性	単なるICTの活用にとどまらず、授業改善や業務効率化、児童・生徒の学びの質向 上につながる「目的に応じた使い方」を意識した研修等を実施していきます。
担当室課名	教育センター

取組名	ICTを活用した授業づくりに係る研修
目的	児童・生徒が安心・安全にICTを活用し、情報活用能力を身につけるための授業づくりの研修及びプログラミング的思考を育成するための研修を実施し、教職員の情報活用指導力を育成します。
取組状況 ①成果と課題	ICTを活用した授業づくり研修、情報セキュリティ研修の実施 情報教育推進委員会における情報セキュリティ研修の実施 プログラミング教材(LEGO Spikeベーシック、LEGO Spikeプライム、トイドローン Tello)の貸し出し実施
②活動実績	アプリケーションの授業活用に関する研修実施 5回 参加延べ人数104人 プログラミングに関する情報教育研修実施 3回 参加延べ人数32人 令和6年度教材貸出学校数:LEGO Spikeベーシック14校・LEGO Spikeプライム7 校・トイドローンTello9校
今後の方向性	今後もICTの活用の範囲が拡大していく中で、その活用方法に合わせた環境整備を 行い、ICTを活用した授業づくりの支援を継続していきます。
担当室課名	教育センター

# 取組項目3 教職員のキャリアステージに応じた本市独自の研修プログラムの実施

取組名	(1)経験年数の少ない教職員の育成
目的	教職員として必要な資質・能力の基盤となる、授業づくり、児童・生徒理解、セルフマネジメント、人権教育、特別支援教育を研修内容項目の柱においた研修を実施するとともに、各学校の育成体制と連携しながら次代を担う教職員を育成します。
取組状況 ①成果と課題	初任者には、学んだことを自らの教育活動に活かすことを目指し、教職に必要な基本的な素養や考え方等について、他者との対話を通して問い直す研修を実施しました。初任者研修を終えた3、4年目教職員が学ぶ機会と意識を保ち続けるために、 市独自でステップアップ研修を実施しました。
②活動実績	研修実施 30回(初任者・2年次、新規採用者、新任講師・転任教諭、3・4年目対象研修(ステップアップ研修)) 研修参加延べ人数 2,687人(初任者+2年次2,036人、新規採用者144人、新任講師・転任教諭146人、ステップアップ361人)
今後の方向性	引き続き、教職員に求められる資質・能力の育成を目的とし、学び続ける教職員の 育成に寄与できるよう、経験年数の少ない教職員の育成に努めます。
担当室課名	教育センター
取組名	(2) ミドル・リーダーの育成
目的	経験年数5年目以上を対象として、自身の資質・能力の向上に加え、組織づくりや 育成・支援等の研修を実施し、各学校の教育活動の中核を担う資質・能力を有する 教職員を育成します。
取組状況 ①成果と課題	5年・10年経験者研修として実施しました。節目の年度に、これまでの教育実践を振り返り、今度のキャリアを見通す機会となりました。 本市教員の年齢構成は、30代・40代の教員が小・中学校ともに6割を超えており、 教育活動の中核を担う自覚を高める必要があります。
②活動実績	研修実施 13回 参加延べ人数 840人

今後の方向性	引き続き、ミドル・リーダーの育成を通して、学校組織の活性化、若手教員の育成、教員間の協働を促進し、よりよい学校づくりを目指します。
担当室課名	教育センター

取組名	(3) 学校管理体制の強化
目的	校長をはじめとした、学校の管理運営、教職員育成、カリキュラムの実施の中心と なる教職員を対象に、取組の課題分析、体制の見直しと強化、危機管理や不祥事防 止等に資する研修を実施します。
取組状況 ①成果と課題	専門性の高い有識者を講師に招聘し、管理職研修、スクールリーダー(首席、指導 教諭等、主幹・主査)研修を実施し、学校管理体制の強化を図りました。 今後も、地域とともに学校をつくり、状況に応じ必要な対応ができるよう、学校経 営にかかる研修内容の充実が必要です。
②活動実績	研修実施26回(管理職16回、スクールリーダー10回) 参加延べ人数881人(652人、229人)
今後の方向性	学校運営のために必要なリーダーシップ、マネジメントスキルを向上させ、教職員 の人材育成を通して、よりよい学校づくりを目指します。
担当室課名	教育センター

取組名	(4)職能別の専門性の向上
目的	学校教育を支える多様な職種に対応した研修を実施し、専門性を向上させます。
取組状況 ①成果と課題	学校教育を支える教職員(養護教諭、栄養教諭、事務職員)を対象に、それぞれの職種に応じた内容の研修を計画的に実施しました。各研修では、現場で直面する課題の共有や専門的な知識・技能の向上を図る内容とし、実務に直結するテーマも研修内容に位置付けています。
②活動実績	専門職研修の実施 10回 参加延べ人数 352人
今後の方向性	各職種の専門性に加え、チームとしての連携力を高める研修の充実を図ります。
担当室課名	教育センター

# 取組項目4 校内研修の充実

取組名	(1) 校内研修及び中学校ブロック研修
目的	学校やブロックの状況等に応じて課題を設定し、年間計画に基づき実効性のある研 修を実施します。
取組状況 ①成果と課題	学校ごとに子供の様子や教職員の実態も異なるため、それぞれの学校に応じた課題 を管理職と共有し、校長の人材育成のプランを支援する研修を実施しました。
②活動実績	校内研修 指導主事派遣回数 86回
今後の方向性	引き続き校内研修を実施し、本市児童・生徒の資質・能力を育成するための、学習 指導要領に基づいた授業づくりを進めます。
担当室課名	教育センター

取組名	(2) OJTによる資質向上(取組項目3 (2) ミドル・リーダーの育成の再掲)
目的	日常の教育活動や校務分掌等の業務を通じ、意図的、計画的、継続的に教職員を育成するものです。
取組状況 ①成果と課題	5年次研修「メンタリング」、10年経験者研修「チームビルディング」を通して、 0JTによる資質向上を図りました。
②活動実績	研修実施 13回 対象者 840人 (取組項目3(2)ミドル・リーダーの育成の再掲)
今後の方向性	引き続き、5年次研修、10年経験者研修の法定研修を活用して、市内の0JTを活性 化していきます。
担当室課名	教育センター

### 重点課題の指標

#### 重点課題1 いじめのない学校づくり

指標名		いじめはどんな 生の割合【出身					計画期間 の目標値
年度	策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の日保旭
小学校	97.5%	状 ¬ 況全	96.7%	95.8%	96.7%	95.3%	
全国平均との 差	+0.4		△0.1	△0.8	△0.2	△1.4	
中学校	93.7%	<b>小</b> ·	95.4%	95.3%	96.2%	94.7%	100%
全国平均との 差	△1.4	実学 施習	△0.5	△1.1	+0.7	△1.0	
評価		_	В	В	В	В	

#### 重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

指標名 青少年相談の新規相談件数						計画期間			
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値	
件数	222件 208件		192件	295件	348件	296件	297件	260件	
評価	222TT	208件	В	A	A	A	A	20017	
指標名	青少	年相談から	5社会参画	に繋がった	こケース数			計画期間	
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値	
件数	35件	56件	56件	60件	93件	90件	89件	42件	
評価	งข <del>ใ</del> Т	JU1 <del>T</del>	A	A	A	A	A	447	

#### 重点課題3 次代を担う教職員の育成

指標名		牧職員が校内タ せていると回答 【出典:文部₹	をした学校の	割合		動に反映さ	計画期間 の目標値
年度	策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
小学校	88.9%	留状況調査」 「全国学力・	80.5%	当該質問な 当該質問な	当該質問な「全国学力・	当該質問な「全国学力・	
中学校	83.4%	施査」学	55.5%	問 査」 し に 学	問 査」 に 学	問査」 と し に学	100%
評価		-	В	-	-	-	

# 第3

令和6年度実施事業の点検・評価(基本方向)

# 基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

### 施策1 質の高い幼児教育の提供

取組名	教育・保育施設職員研修の実施
目的	様々な分野の学びを深め、教職員一人ひとりが学んだことを活かし、質の高い教育・保育を進めます。
取組状況 ①成果と課題	一人ひとりの発達に応じた教育・保育、配慮を必要とする園児への手立てを検討し、援助の工夫に取り組みました。 集合研修、ハイブリッド研修、オンライン研修など幅広い受講形態での研修の実施を行うとともに、より多くの教職員へ研修参加の呼びかけが必要です。
②活動実績	吹田市教育・保育施設職員研修講座数 21講座 吹田市教育・保育施設職員研修延べ参加者数 2,352人
今後の方向性	前年度の研修受講の動向を研究し、吹田市教育・保育施設研修をさらに充実させ、 人材育成、教職員の資質向上に努めます。
担当室課名	保育幼稚園室

取組名	幼児教育アドバイザーの育成
目的	教職員がよりよい教育・保育の実践を積み重ねられるように、中核となる教職員の 人材育成を行います。
取組状況 ①成果と課題	施設の中核となって研修のファシリテーションや、他の教職員への指導助言を行う 幼児教育アドバイザーの研修に、保育幼稚園室の担当者が参加し、各園の幼児教育 アドバイザーの育成に取り組みました。 今後も、幼児教育アドバイザーの増員、活用促進の検討が必要です。
②活動実績	幼児教育アドバイザー数 23人(うち令和6年度取得者 5人)
今後の方向性	幼児教育アドバイザー研修受講の推進と、各園の幼児教育アドバイザーの活用を呼 びかけます。
担当室課名	保育幼稚園室

# 施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

取組名	小学校との交流活動
目的	子供の育ちや学びの連続性の確保のため、小学校教諭との合同研修や意見交換を行います。 就学に向けて子供と保護者の不安が解消できるよう、小学校との継続的な連携を進めています。
取組状況 ①成果と課題	合同研修で成長を見通した教育・保育が行えるような学びの機会を持ちました。 それぞれの施設・学校の研修に参加し、互いの教育・保育について学びました。 小学校との継続的な交流を進め、就学に向けて、懇談などの話し合いや丁寧な引継 ぎを行いました。 合同研修を開催するにあたり、日程や時間の調整、周知方法の検討などが必要で す。
②活動実績	小学校交流の回数 49回 (園児と児童の交流、給食交流、行事見学・参加等)
今後の方向性	就学前施設職員と学校教員の合同の研修を企画し、互いの教育、保育を理解するよう、学びを深めます。
担当室課名	保育幼稚園室

# 施策3 多様なニーズに応じた子育て支援の推進

取組名	多様なニーズに対応した子育て環境の整備
目的	在園する保護者や地域の保護者が、安心して子育てができるよう、環境づくりを進めます。
取組状況 ①成果と課題	在園児を対象とした、一時預かり事業を行うことで、保護者がリフレッシュでき、 気持ちよく子供と向き合える環境づくりを行いました。 地域の子供と保護者がいつでも園に遊びに来られるように、親子教室や園庭開放を 継続して行いました。 事業の拡大については人員や場所の確保が必要です。
②活動実績	親子教室教室開催回数 872回
今後の方向性	引き続き、気軽に園に子供と保護者が遊びに来られるよう、ニーズを探り、実現できるように検討します。
担当室課名	保育幼稚園室

## 基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します 施策4 小中一貫教育の充実

取組名	第4期 吹田市小中一貫教育推進プランの策定
目的	全国的に不登校の児童・生徒が増加する中、児童・生徒一人ひとりが自ら可能性を 最大限に発揮してより良い社会と幸福な人生を創り出していくため、各中学校ブ ロックにおける小中一貫教育の取組の重点化・焦点化を図ります。
取組状況 ①成果と課題	令和6年度までを取組期間とする「吹田市小中一貫教育最適化プラン」の課題を踏まえ、小中一貫教育がより一層進むよう、新たなプランを策定することができました。これまでの取組を振り返り、新たなプランをもとに「めざすこども像」に向けた取組の焦点化・重点化が図られるよう指導助言を行うことが必要です。
②活動実績	10月10日・11月22日・1月8日 小中一貫教育推進会議 10月29日・12月24日 小中一貫教育推進プロジェクト会議(作業部会) 2月10日 教育委員会会議(策定) 2月18日 校長指導連絡会(周知) 2月20日 教頭指導連絡会(周知)
今後の方向性	プランをもとにした取組の計画・実施については学校教育室が所管のため、プランを学校教育室に移管し、継続して指導助言が行えるようにします。
担当室課名	教育未来創生室(令和7年度から学校教育室)

取組名	各中学校ブロックによる特色ある小中一貫教育の推進
目的	「吹田市小中一貫教育推進プラン」をもとに各中学校ブロックで取組を進め、すべての子供たちの可能性を引き出す学びの連続性と成長の保障を図っていきます。
取組状況 ①成果と課題	・各中学校ブロックが学習指導や生徒指導等、児童・生徒の実態に応じて、めざす子ども像の育成に向けた取組を推進することができました。 ・不登校の児童・生徒が増加する中、一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していけるよう、各中学校ブロックの状況に応じた取組をより一層推進していく必要があります。
②活動実績	・中学校ブロックで校種間の段差軽減を通した学びの連続性と成長を目指し、授業研究や研修を実施しました。(各中学校ブロック2回/年) ・千里みらい夢学園(小中一貫教育校)では、これまでの取組をさらに発信するべく研究・実践を図り、積極的に各中学校ブロックに発信しました。

今後の方向性	各中学校ブロックで作成する、学びの連続性と成長を目指した「資質や能力の育成」「一人ひとりが尊重される学びの推進」「教職員の連携」の3つの視点で取組の柱を定めた「第4期吹田市小中一貫教育推進プラン」を推進します。
担当室課名	学校教育室

# 施策5 確かな学力の育成

取組名	学力向上に向けた主体的な学びを促す授業改善
目的	新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力を育成します。
取組状況 ①成果と課題	具体的な取組事例や各校の効果的な言語活動等を、担当者会や研究報告会で発信し、主体的・対話的で深い学びを得られる授業づくりの活性化を図りました。また個に応じたきめ細やかな指導を実現させる1つの方法として、習熟度別少人数指導を実施しました。
②活動実績	市立小・中学校の学力課題解消に向けての取組成果等を全小・中学校に発信しました。 ・学校公開(小学校 5 校、中学校 2 校が実施) ・教育研究報告会(取組成果を動画にしてオンデマンド配信) ・学力向上担当者会(3回/年、各校から担当者 1 人以上参加)
今後の方向性	全校が学力向上取組計画を作成し、学期ごとに振り返りを実施する中で、授業改善の取り組みを活性化していきます。全国学力・学習状況調査等の結果分析を踏まえ、教科横断的な取組を進めます。
担当室課名	学校教育室

取組名	教職員研修(授業づくり・授業改善研修)の実施
目的	現行学習指導要領が求める、児童・生徒の資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業づくり・授業改善研修を実施し、教職員の育成を図ります。
取組状況 ①成果と課題	専門性の高い有識者を講師に招聘する等、教科等指導の研修を実施し、子供の力を信じ、子供の力を活かすような授業づくりを進めました。
②活動実績	教科指導に関する研修 46回(Updateプラン、スーパーティーチャー) 参加延べ人数 1,259人
今後の方向性	引き続き、学習指導要領の趣旨に基づく教科等指導研修を実施し、児童・生徒に確 かな学力を身につけることができる教職員の育成に努めます。
担当室課名	教育センター

### 施策6 豊かな心の育成と人権教育の推進

取組名	各学校における計画的な人権教育の推進
目的	いじめを許さない態度、生命を尊重する姿勢等、人権感覚豊かな人間性を培います。

取組状況 ①成果と課題	・各校が現状の教育課題に応じた取組として、計画的かつ教科横断的な人権教育を推進しました。また、人権課題は多岐に渡るため、本市の実情に合わせた計画や取組を検討しなければならないことが課題となっています。 ・各校からのニーズを把握し、新しい視聴覚教材を購入して人権学習の充実を図りました。また、じんけん作品展への中学校の取組総数が増加しました。
②活動実績	・各校で人権教育年間計画を作成しました。 ・初任者研修、教育課題別研修及び人権教育担当者会(4回/年)で研修を実施 し、各校の取組を共有しました。 ・じんけん作品展を実施(12月6日~12日:応募作品総取組数8,908点) ・視聴覚教材の貸出を実施(貸し出し数335点)
今後の方向性	多様化している人権課題に対応できるよう、各校の人権教育年間計画を見直し、各 校の課題に即した取組と市の実情に合わせた実践的な研修を実施するなど、今後も 人権教育を推進します。
担当室課名	学校教育室

取組名	インクルーシブな学校づくりの研究
目的	すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、インクルーシブな学校づくりの実現に向け研究を行います。
取組状況 ①成果と課題	東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づき、インクルーシブな学校づくり に向けた教材開発などの研究活動を進めました。 研究成果については、年度末にハンドブックを編集し、発信しました。
②活動実績	東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づく、インクルーシブな学校づくりの実現に向けた研究会 令和6年度10回実施 研究推進校への指導・助言等 4回 合理的配慮理解度調査実施(教職員対象)
今後の方向性	引き続き、東京大学大学院教育学研究科からの助言をいただきながら、インクルー シブな学校づくりについての研究を推進します。
担当室課名	教育センター

### 施策7 健康・体力づくりの推進

取組名	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた効果的な体力向上施策の実施
目的	「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果から、児童・生徒の現状と課題 を把握し、より効果的な取組、運動機会の確保し、体力・運動能力の向上を目指し ます。
取組状況 ①成果と課題	集合型の授業参観、体育副読本説明会の充実及び日々の授業実践に活用できる情報の動画発信等により教員の指導力向上を図りました。保健領域・保健分野の学習と運動との一層の関連を図った指導を通じて、児童・生徒の運動と健康との関係性を深く理解するとともに、運動の大切さを技能と知識の両面から実感できるような取組を行いました。
②活動実績	・授業参観及び体育副読本説明会において、授業展開や副読本活用例を発信しました。 ・「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果(指導連絡会で周知)を基に、各校で体力づくりの計画を作成しました。
今後の方向性	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び府のスポーツテスト(小学校3・4年生)を実施し、体力や運動能力等の実態を把握・分析し、各校の取組や指導の改善を図るなど、児童・生徒の体力向上に向けた取組を継続して行っていきます。
担当室課名	学校教育室

取組名	中学校での全員給食の実施
目的	中学校において全員給食を実施し、学校給食を活用した食育の更なる推進に努める とともに、「生活習慣病予防の基礎づくり」に繋がる給食の提供を目指します。
取組状況 ①成果と課題	全員給食は、健都イノベーションパークにおけるセンター方式により、令和10年度中の提供開始を目指すこととし、「中学校の全員給食に向けた基本計画」を策定しました。今後、安定的・継続的に給食を提供することができる給食調理事業者を選定するとともに、円滑な開始に向けてソフト・ハード両面の準備を計画的に進めていく必要があります。
②活動実績	「中学校の全員給食に向けた基本計画」を策定(令和6年8月) 事業者募集を開始(令和7年3月)
今後の方向性	円滑に全員給食を開始できるよう準備を進めます。また、全員給食の実施に当たっては、安心・安全で栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することに加え、子供の頃からの生活習慣病予防の基礎づくりができる給食を目指します。
担当室課名	保健給食室

+- ** O #	<b>ゲ</b> も、田原に共产士でよった。
施策8 多	様な課題に対応する力の育成
取組名	英語教育の推進
目的	グローバル化の進展に対応できるよう、小・中学校9年間を見通した英語教育教育 の充実を図ります。
取組状況 ①成果と課題	小学校外国語専科指導の加配教員や英語指導助手(以下「AET」という。)等を活用し、授業を実際のコミュニケーションの実践の場になるよう進めた成果として、前年度より中学校3年生の英語力(英検3級程度)が向上しました。
②活動実績	・小学校外国語専科指導(10人)及び小中連携教科指導の加配教員(2人)の活用による英語教育の質の向上を図りました。 ・小中連携による小・中学校9年間を見通した英語教育を推進しました。 ・英語コーディネーターの加配教員(1人)の活用(公開授業等)及びAET(全校配置)の活用方法を周知し、教員の授業力向上を図りました。
今後の方向性	・加配教員等を活用した研修等により、教員の授業力向上に努めます。 ・AETの派遣期間・配置時間の拡充及び国際理解教育の充実を図り、グローバル人 材の育成を目指します。
担当室課名	学校教育室、教育センター
取組名	デジタルシティズンシップ教育(DC教育)の推進
目的	児童・生徒がデジタル社会をよりよく生きていくために必要な力を育成します。
取組状況 ①成果と課題	・「デジタルの世界を公共の場と捉える」「責任を持って前向きに活用する」「ウェルビーイングの視点で立ち止まって考える」の3点を中心に、デジタル社会を生きる児童・生徒に必要な力の育成に取り組みました。 ・教科学習と関連づけたDC教育の年間指導計画表を作成し、児童・生徒がより「自分事」としてとらえ、考えることができるように取り組みました。 ・担当者会において公開授業を行い、授業内容の向上に取り組みました。
②活動実績	令和3年度から、各小・中学校において、全学年で年間4回のDC教育に取り組みました。教育センターで基本となるカリキュラムを作成し、9年間を見通したDC教育を実施しています。
今後の方向性	ますます進化するデジタル社会の中で児童・生徒が、基本となる考え方をしっかりと身につけて行動できるよう、小中一貫教育の取組の一つとして地域におけるDC教育のさらなる充実に努めます。
担当室課名	教育センター

(重点課題3の	教職員のICTの活用力を向上させるための研修(P.38)
	ICTを活用した授業づくりに係る研修(P.39)
担当室課名	教育センター

# 施策9 生徒指導の充実

取組名	スクールソーシャルワーカー等を活用した組織的な生徒指導体制の構築
目的	いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校、児童虐待等課題の対応にあたっては、組 織的な生徒指導体制のもと、日常的に子供理解や状況共有に努めるとともに、関係 機関との連携を図ります。
取組状況 ①成果と課題	・生徒指導上の問題行動や不登校等のデータを分析し、考察したことを校長指導連絡会を通じて各校に周知しました。 ・各中学校ブロックを担当する学校問題解決支援員とスクールソーシャルワーカーが、担当校に対して、専門的な知見や技能からの支援や助言を積極的に行いました。
②活動実績	・校長指導連絡会、教頭指導連絡会、生徒指導主事会等において生徒指導の研修を 実施(各3回/年)しました。 ・スクールソーシャルワーカー(20時間/週)及び学校問題解決支援員が担当校の コア会議、生徒指導会議(1回/週)に参画しました。
今後の方向性	引き続き、学校の組織的な生徒指導体制の更なる充実を図るとともに、複雑化・複合化する学校問題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実を図ります。
担当室課名	学校教育室
取組名	校内教育支援教室の充実
目的	学校内に在籍クラス以外で安心して学習・生活できる居場所として「校内教育支援 教室」を設置し、環境整備や人的支援等の取組の充実を図ります。
取組状況 ①成果と課題	・小学校5校をモデル校として不登校対応支援員である居場所サポーターを配置 し、校内教育支援教室の取組の充実を図りました。 ・モデルケースとなった校内支援教室の取組について、教育センター主催の吹田市 教育研究大会で発表し、普及を図りました。
②活動実績	居場所サポーターの配置(5校、16時間/週)
今後の方向性	今後は、居場所サポーターの適切な配置に向け関係部局と調整しつつ、教職員と居場所サポーターの連携の在り方について研究を進め、好事例を共有していくことで、各校の不登校対応に係る校内組織体制の確立を図り、新たな不登校児童・生徒を生まない学校づくりを推進します。
担当室課名	学校教育室

取組名	出張教育相談の派遣拡充
目的	各小学校における出張教育相談の派遣を拡充し、相談窓口の強化や多様な相談ニーズに応えます。
取組状況 ①成果と課題	・派遣回数が増えることにより、校内の生徒指導会議への参加が円滑になり、タイムリーに助言を行うことができました。 ・相談機会の拡充により、保護者の相談ニーズに応えやすくなるとともに、児童本人の相談の充実につなげることができました。 ・同一中学校ブロックの小・中学校に同じ相談員を配置できなかったケースがありました。 ・教育相談員の勤務時間や、学校ごとの相談数に応じた柔軟な相談枠の確保については課題があります。

②活動実績	・全36校に対し、年30回の派遣 ・全体の相談件数 5,343件(前年度から1,501件増加) (児童本人の相談件数 673件(前年度から332件増加)
	各中学校ブロックに同じ教育相談員の配置を目指すとともに、多様化するニーズに 応えるために関係機関や関係部署とより一層連携を図っていきます。
担当室課名	教育センター

取組名	教育支援教室「あるくの森」の充実
目的	令和6年度に新たに開室した「あるくの森」において、不登校児童・生徒の「居場所」としての役割を果たしつつ、個々の社会的自立(学校復帰を含む)に向けた支援を行います。
取組状況 ①成果と課題	・大学生や専門職の方による体験活動を年間通して約40回実施しました。 ・移転に伴い入室要件を見直し、以前の3倍近くの児童・生徒を入室につなげることができました。 ・職員の個別支援にあたる時間が十分確保できていないことが課題です。
②活動実績	・小学生66人、中学生126人が入室しました。 ・5月~2学期末までほぼ毎週見学会を実施しました。 ・保護者講演会を2回実施し、保護者支援に努めました。 ・9月からメタバース支援を定期的に実施しました。
今後の方向性	教育支援教室での支援内容を充実させるとともに、校内教育支援教室や市内公共施 設での居場所支援に向けて関係機関と連携を図ります。
担当室課名	教育センター

#### 施策10 特別支援教育の充実

取組名

目的

取組名	特別な教育的ニーズのある児童・生徒への包括的な支援
目的	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施します。
取組状況 ①成果と課題	支援学級在籍及び通級による指導を受ける児童・生徒に対して「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することを目標に教職員への研修を実施し、個に応じた支援の充実を図りました。特別支援教育における個に応じた適切な学びの場の検討及び見直しを図っていますが、今後も個々の教育的ニーズに応じた適切な教育課程の編成を推進していく必要があります。
②活動実績	関係部局と連携した就学前の保護者を対象とした説明会を拡充し、実施しました。 また、就学前施設から各小学校への情報の引継ぎ等の検討による就学前施設との適 切な連携や早期支援の実施、支援体制の充実を図りました。さらに、配慮を要する 児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境を整えるための通級指導教室の増設、及 び実施形態の整備を行いました。
今後の方向性	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の具体的な作成方法や活用について学ぶことを通して児童・生徒への支援の充実につなげる研修等を実施し、これらの計画の必要性を継続して学校へ周知し、支援していきます。また、引き続き、個に応じた適切な学びの場の検討及び見直しを図り、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育課程の編成を推進します。
担当室課名	学校教育室

障がいのある児童・生徒がより安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学 校生活における介助や安全確保、日常活動における適切な支援を行うための支援体

障がいのある児童・生徒のための支援体制の構築

制を構築します。

取組状況 ①成果と課題	・行動の見守りや声かけ、集団行動への参加支援、学習面や生活面での支援を実施しました。 ・全小・中学校に障がい児介助員、障がい児補助員及び医療的ケア看護師を配置し、支援を必要とする児童・生徒への支援を実施しました。
②活動実績	・支援を必要とする児童・生徒に対して障がい児介助員と障がい児補助員を98%の配置率で配置しました。 ・医療ケア看護師(以下「看護師」という。)を必要とする医療的ケア児に対して適切に看護師を配置したことから、看護師不在による保護者の来校回数0回、医療的ケア児が自分でケアできるようになり看護師配置不要となったケースが1例ありました。
今後の方向性	・支援を必要とする児童・生徒の把握に努め、障がい児介助員・障がい児補助員及 び医療的ケア看護師の配置の充実を図ります。 ・乳幼児期から小学校入学に向けて医療的ケア児の実態把握を行い、関係所管と連 携しながら計画的な支援及び看護師配置に繋げていきます。
担当室課名	学校教育室

取組名	教職員研修・研究活動の実施
目的	全ての子供が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、一人ひとりの児 童・生徒の個に応じた支援の充実を目指します。
取組状況 ①成果と課題	「個別の指導計画」の作成や、子供理解に関する教職員研修を実施し、個に応じた 支援の充実を図りました。また、東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づ き、インクルーシブな学校づくりに向けた研究活動を進め、教職員の合理的配慮に ついての理解度を高めるよう取り組みました。
②活動実績	・特別支援教育に関する研修 年20回実施 ・東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づく、インクルーシブな学校づく りの実現に向けた研究会 年10回実施
今後の方向性	引き続き、子供理解に関する教職員研修を実施し、さまざまな教育的ニーズのある 児童・生徒に対して個に応じた支援の充実を図ります。
担当室課名	教育センター

# 施策11 地域と連携した学校教育の推進

取組名	地域資源を活用した教育活動の推進
目的	・学習教材や学習の場を地域に求め、地域資源を活用した特色ある教育活動を推進します。 ・社会に開かれた教育課程の編成及び地域に学ぶ教育・多様な学びの充実を図ります。
取組状況 ①成果と課題	各校において地域に開かれた特色ある学校づくりを進めました。
②活動実績	小学校では、地域の職業調べ、田植え・稲刈り等の体験学習等を実施しました。中学校では、職業体験学習や企業の職員を招いて実社会の課題解決に向けた探究的な学習プログラム等を実施しました。
今後の方向性	地域学習において、地域の文化に触れる機会を設定し、地域に愛着を持つことがで きるよう、地域との関わりを深めていきます。
担当室課名	学校教育室

取組名	ボランティアネットワーク(エス・ネット)の実施
目的	ボランティアネットワーク (エス・ネット) により、地域の方々の力を活用した特色ある学校教育を推進します。
取組状況 ①成果と課題	幼稚園では保育補助や教材準備、行事支援、小・中学校では学習支援や支援学級補助、水泳補助、行事支援、登下校の見守り、絵本読み聞かせ、部活動補助等、学校の実情に合わせて有効に活用しました。
②活動実績	令和6年度活用延べ人数 1,340人 活用があった校園数 幼稚園6園、小学校23校、中学校6校
今後の方向性	幼稚園、小・中学校ともに教育活動に欠かせない人材となっており、今後更に継続 的な学校支援が実現できるよう、積極的に人材確保を進めます。
担当室課名	教育センター

# 施策12 生涯学習プログラムの充実

取組名	市内大学と連携した生涯学習吹田市民大学の開催
目的	市民に社会情勢や現代的課題が学べる幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも 学べる環境づくりを進めます。
取組状況 ①成果と課題	会場受講での対面型講座に加えて、ICTの活用によるオンライン型講座を実施することで、多くの市民に学ぶ場を提供することができました。 今後は、より多くの市民が受講できるよう、ライブ配信に加えて、参加者の好きなタイミングで受講できるオンデマンド配信による講座を推進していく必要があります。
②活動実績	生涯学習吹田市民大学講座の開催 連携大学 関西大学 千里金蘭大学 大阪学院大学 合計開催回数14回 参加者数1,511人
今後の方向性	今後、大学が持つ専門的見地を生かした講演内容の充実を図るとともに、ICTを活用したオンデマンド配信を含むオンライン講座をより推進していくため、連携大学と協議をしていきます。
担当室課名	まなびの支援課

取組名	地区公民館主催講座の実施
目的	地域住民が学びたいと思ったときに、歩いて行ける身近な公民館で学ぶ場を提供す ることを目的とします。
取組状況 ①成果と課題	令和5年度実績値(開催回数1,764回、参加者数39,073人)と比較すると、コロナ 禍以前の実績値に戻りつつあり、地域住民に学びの場を継続して提供できていま す。今後、より積極的に現代的課題をテーマにした講座を実施する必要がありま す。
②活動実績	公民館講座の開催 29館 開催回数1,788回 参加者数39,803人
今後の方向性	今後は、社会情勢に合わせて、特殊詐欺などの対策やスマホの使い方を含めたICT の活用につながる講座などを継続的に実施し、地域住民のデジタルデバイドの解消 に努めます。
担当室課名	まなびの支援課

# 基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

### 施策13 図書館を通じた豊かな学びの場の提供

取組名	市民ニーズに対応した図書館資料の収集・提供と読書活動支援
目的	市民のニーズに対応した多種多様な資料を計画的に収集、保存、提供することで生 涯学習や自由な読書活動を支援します。
取組状況 ①成果と課題	年間入館者数は、前年度から約1万人増え、居場所としての役割を果たしています。しかしながら、年間貸出数は昨年度から18.8万点減となったため、効果的な利用促進策を講じる必要があります。吹田市立小・中学校への定期配送便を継続し、学校及び学校図書館への支援を行いました。
②活動実績	年間入館者数 約210.8万人 年間貸出数 約378.5万点(うち電子書籍 約12.5万点) 吹田市立小・中学校への図書の貸出 約2.8万冊
今後の方向性	引き続き、紙の資料、電子書籍を充実し、市民の様々なライフスタイルに対応した 資料提供を行うとともに、各館の魅力を向上し、図書館という「場」を活用しても らえるよう、利用促進を図ります。
担当室課名	中央図書館

### 施策14 文化財を通じた豊かな学びの場の提供

取組名	埋蔵文化財発掘調査の実施
目的	開発行為により現状保存ができない埋蔵文化財について、図面の作成や写真による 記録、出土遺物の整理作業等の調査を行い、調査報告書等を発行し、埋蔵文化財の 保存と活用を図ります。
取組状況 ①成果と課題	垂水南遺跡で66・67・68次調査の3件の本発掘調査を実施し、古墳時代の勾玉、管 玉、有孔円盤、準構造船の部材等が出土しました。垂水南遺跡66・67次調査は博物 館だよりで速報的に周知し、令和6年度国庫補助事業の調査と令和元年に実施の吹 田操車場遺跡の調査を報告書にまとめ、発行しました。博物館だよりと報告書は、 市内の図書館、中学、高校、大学等に送付しました。
②活動実績	令和6年度埋蔵文化財等調査件数 167件(本発掘調査3件、確認調査22件、試掘調査7件、工事立会135件)
今後の方向性	市内に所在する埋蔵文化財について、調査を継続的に実施するとともに、そこから 得られた知見を文化財の保存と活用に生かしていきます。
担当室課名	文化財保護課
取組名	文化財説明板の設置
目的	市内各所の文化財に対して説明板を設置し、市民の文化財に対する普及・啓発を図 ります。
取組状況 ①成果と課題	継続的に文化財説明板を設置しています。現在では47件の説明板を市内各所に設置し、市民への啓発の一端を担っています。 経年劣化して読みづらくなった説明板については、修繕を順次行っています。
②活動実績	新規設置件数 1件(旗振り通信(千里山)推定地、垂水西原古墳) 修繕件数 2件(六地蔵地車、西奥町地車)
今後の方向性	市民が文化財への理解を深められるように、継続的に文化財説明板を設置するとともに、状態が悪化した説明板についてはなるべく速やかに修繕し、引き続き市内の 文化財に対する普及・啓発に努めます。
担当室課名	文化財保護課

取組名	旧中西家住宅の公開活用に係る連携の取組・発信力の強化
目的	貴重な文化財を良好な状態で確実に将来世代へ引き継ぐとともに、見学施設として、同住宅の持つ価値・魅力を高め、幅広い年齢層にその魅力・価値について知っていただけるよう、市内大学や諸団体等との連携による取組及び発信力の強化を行います。
取組状況 ①成果と課題	「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪」へ初参加するなど、新たな取組をきっかけとした来館者がありました。また、近隣大学との連携の取組の中で、学生のボランティアガイドとしての参加がありました。 一方で、年間来館者数は前年度に比べ微減となっており、更なる取組強化が必要です。
②活動実績	生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2024に参加(10月) 大阪府ヘリテージマネージャー育成講座の会場として活用(11月) 近隣大学との連携による学生ボランティア登録開始
今後の方向性	今後も、連携による取組の実施や効果的な発信により、来訪のきっかけ作りを行う とともに、当住宅の価値・魅力を更に高めるためハード面の整備についても検討を 進めます。
担当室課名	文化財保護課
TH VIT A	は物質は、東米の大皮

取組名	博物館展示事業の充実
目的	特定のテーマを設定した企画展示を開催し、常設展示とともに吹田の歴史・民俗に ついて市民が学び、理解を深められるよう推進します。
取組状況 ①成果と課題	企画展示では、アンケートにおいて来館者の9割が「とてもよかった・よかった」 と満足度が高くなっています。 一方で、コロナ禍以降、入館者数が減少して以前の水準まで戻らないことが課題と なっています。
②活動実績	・特別展等企画展示の開催数 6回 ・常設展示に加えて西村公朝作品や垂水庄文書などの所蔵資料を活用した短期間の 展示を実施 6回 ・関連イベント実施数 77回(うち親子・子供向け26回)
今後の方向性	市域の歴史資料の調査研究を進めるとともに、市民のまなびのきっかけとなるように来館者以外の方も含めたニーズ調査を行い、展示や講演会・講座等を企画します。
担当室課名	文化財保護課

取組名	学校教育との連携
目的	小中学校の授業の一環等で博物館を利用する機会を提供し、児童・生徒が博物館に 親しみを持ち、吹田の歴史を学び、理解を深められるよう取り組みます。
取組状況 ①成果と課題	小学校3年生の社会科単元に連動した「むかしのくらしと学校」展を開催し、利用した教員からは「体験によって学びが深まった」という意見が多くありました。また、職業体験の受入れや学芸員の派遣による出前授業などを通じた学習支援を進めるとともに、教育センター教育支援教室の児童・生徒の居場所づくりを行いました。
②活動実績	「むかしのくらしと学校」展団体見学22校、出前授業10校(小学校) キャリア教育授業への講師派遣等 中学校3校 職業体験受入れ 中学校3校、教育支援教室2回
今後の方向性	小中学校の授業等における博物館を活用した学習支援に積極的に取り組むととも に、引き続き教育センターと連携し、不登校児童・生徒の支援を行います。
担当室課名	文化財保護課

# 基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります 施策15 地域全体での青少年育成活動の推進

取組名	青少年指導者講習会の実施
目的	青少年を取り巻く社会環境について理解を深め、地域で青少年に関わる指導者の育成を図ることで、地域の大人の目と心で子供を見守り、育てる環境作りを進めます。
取組状況 ①成果と課題	「発達症と不登校」「青少年の特殊詐欺被害防止」等、現在の青少年を取り巻く課題をテーマとして、啓発・情報共有し、指導者育成に取り組みました。 今後、より多くの方に興味を持ち、受講者が増えるような講習テーマ作りや参加し やすくなる受講方法の構築が必要と考えます。
②活動実績	・青少年指導者講習会 延べ実施回数7回、延べ参加者294人、動画配信による動画視聴回数46回
今後の方向性	引き続き、地域の幅広い世代、分野の方々の協力を得られるよう講習会を開催する とともに、より多くの方が参加できるようオンライン受講やアーカイブ配信等、多 様な受講方法を取り入れながら、指導者の育成を進めます。
担当室課名	青少年室
取組名	地域における体験活動や学習機会の提供及び見守り活動
目的	地域の青少年諸団体の協力を得ながら、体験活動の場を提供するとともに、非行防 止に取り組むことで「地域の子供は地域で守り育てる」という共通理解の下、次代 を担う青少年を地域社会で育成します。
取組状況 ①成果と課題	小・中学校などの公共施設を活用し、家族以外の大人を通じて様々な体験をすることで、豊かな人間性、社会性、自立性を育む取組を進めました。また、全市一斉合同パトロールを実施しました。 今後、各地域で活動する人材の確保が課題と考えています。
②活動実績	・青少年対策委員会による体験活動の場の提供 全33地区、延べ実施回数336回 ・地域教育協議会による地域教育活動や学校教育支援事業の実施 全18中学校区、延べ実施回数212回 ・青少年指導員による全市一斉合同パトロール(年2回)延べ参加者2,297人
今後の方向性	引き続き、身近な地域の方々の協力を得ながら、多様な体験活動の場を提供し、健 全育成を図るとともに非行防止の取組を地域全体で進めます。
担当室課名	青少年室

#### 施策16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

取組名	青少年施設における体験活動事業の実施及び交流の場の提供
目的	・自然環境を生かした体験活動の場を提供し、青少年の自主性や社会性を育みます。 ・青少年の居場所を提供し、他者との関わりや様々な経験を通して青少年の成長を 支援します。 ・人と人の交流を通じて、人権感覚豊かな青少年の育成を進めます。
取組状況 ①成果と課題	指定管理者のノウハウを生かして、自然体験学習などの多様な事業を展開し、体験・学習・交流の機会を提供しました。また、青少年の意見を取り入れた「ゆいぴあ夏まつり」を開催し、様々な人との交流を通して、青少年が自主性や社会性等を育むようサポートしました。多様な事業を通して、幅広く青少年が参加できる取組を増やすことが必要であると考えます。

②活動実績	・青少年施設(自然体験交流センター、青少年活動サポートプラザ、 自然の家、青少年クリエイティブセンター)主催事業 延べ実施回数139回 延べ参加者92,988人
今後の方向性	施設の特色を生かして、青少年に様々な体験活動の場を提供します。全ての子供・ 若者が「居たい」「行きたい」「やってみたい」という視点に立ち、子供・若者と ともに作り上げる居場所を目指します。
担当室課名	青少年室、青少年クリエイティブセンター

取組名	さわやか元気キャンプの実施
目的	不登校や不登校傾向にある児童・生徒(小・中学生)を対象に、自然体験活動を通 じて楽しく人との関わりを持ち、社会的自立を目指します。
取組状況 ①成果と課題	春と夏はカレー作りや夏祭り、秋は1泊して野外活動、冬は2泊してスキー、3月は1年間の総括を行いました。合わせて課題を抱える子供たちに寄り添いながら支援するボランティアスタッフの育成を行いました。 参加希望者の増加傾向がうかがえる中で、ボランティアスタッフの安定的な確保が必要となります。
②活動実績	・さわやか元気キャンプ 延べ実施回数5回 延べ参加者123人
今後の方向性	参加者が楽しみながら参加できるようボランティアスタッフとともに内容を充実していきます。また、中学校を卒業した参加者が、今後はスタッフとして活躍できるよう、スタッフ講習会実施によりスタッフの育成を図ります。
担当室課名	青少年室

# 施策17 青少年相談の充実

· [00] TT - >   1 1 1 2 )	「子ども・若者総合相談センター(ふらっとるーむ吹田)」の周知 (P.36)
	「子ども・若者支援地域協議会」を活用したチームでの支援 (P.36)
	支援の引継ぎ手引の作成 (P.37)
	アウトリーチ (訪問支援) による支援の実施 (P.37)
担当室課名	青少年室

# 施策18 放課後の居場所づくりの充実

取組名	こどもプラザ事業の実施	
目的	放課後の居場所や週末等の体験活動の場や機会を提供し、学年の異なる子供が一緒 になって遊び、活動することで子供の自主性・協調性・創造性を育み、子供が安心 して安全に過ごせることを目的としています。	
取組状況 ①成果と課題	「太陽の広場」では、留守家庭児童育成室と連携し両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす「校内交流型」を進めることができました。しかし、地域の高齢化等によるボランティア不足の課題が顕著に現れてきていることから、今後も持続可能な事業とするため、令和6年度より2校で民間委託をモデル実施しました。「地域の学校」では、地域のボランティアの協力で体験活動を行いました。両事業とも地域の担い手不足が喫緊の課題であり、確保策の検討が必要です。	
②活動実績	・太陽の広場 ・地域の学校 延べ実施回数1,738回 延べ実施回数416回 延べ参加者170,601人 延べ参加者7,610人	

今後の方向性	高齢化や共働き世帯の増加による人材不足から、地域が主体で実施している「放課後の居場所づくり」事業の継続が難しくなっています。地域の負担を軽減し、持続可能な事業とするための取組を進めます。
担当室課名	青少年室

取組名	留守家庭児童育成事業
目的	保護者が仕事などで保育ができない児童(小学1~4年生)の健全育成を図るため に、留守家庭児童育成室を設置し、安全な遊びの場と生活の場を提供する。
取組状況 ①成果と課題	令和5年度に引き続き放課後キッズスクエアを開設し、待機児童の居場所づくりに努めました。また、入室希望児童数の増加に対応するため、委託化を加速し、4か所で業務の引継ぎを進めるとともに、教室の確保を行いました。その結果、令和7年度の入室申込みの一斉受付時点で全員の受入れを実現しました。
②活動実績	・留守家庭児童育成室開設教室数133教室(8 教室増)・留守家庭児童育成室入室児童数5,395人(433人増)・入室児童受入れのための委託化2 か所増(計16か所委託)・放課後キッズスクエアの開設11か所(待機児童対策)
今後の方向性	年々増加する入室希望児童数に対応し、待機児童を生じさせないため、指導員の 定着に向けた手立てを検討するとともに、運営業務委託についても既存委託育成室 の安定運営を確認しながら、今後の実施を検討します。 また、これまでの対応だけでなく、様々な手法を検討し、持続可能な事業の在り 方を検討していきます。
担当室課名	放課後子ども育成室

# 基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します 施策19 学校・園施設の整備

取組名	校舎及び屋内運動場大規模改造
目的	安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めます。
取組状況 ①成果と課題	小・中学校の校舎及び屋内運動場(体育館)の老朽化対策・長寿命化のため、外壁・防水などの外部改修と併せて普通教室・支援教室などの内装改修を計画的に進め、学校施設における安全性の確保や教育環境の向上を図りました。
②活動実績	令和6年度は校舎大規模改造工事を小学校7校、中学校6校、屋内運動場大規模改造工事を小学校2校、中学校1校で実施しました。
今後の方向性	屋内運動場大規模改造事業は令和6年度で完了しました。校舎大規模改造事業については、令和7年度に完了する予定で計画を進めています。
担当室課名	学校管理課

取組名	屋内運動場空調設備整備
目的	安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めます。
取組状況 ①成果と課題	児童・生徒が学習等で日常的に使用するだけでなく、災害時は避難所となる小・中学校の屋内運動場(体育館)に空調設備及び非常用発電設備を整備し、整備後の維持管理を行う事業に取り組みました。 短期間に全校へ整備するため、適切な進行管理が必要です。
②活動実績	令和6年度は、小学校24校及び中学校7校の屋内運動場(体育館)に空調設備及び 非常用発電設備を整備しました。
今後の方向性	令和8年4月の全校供用開始を目指し、計画的に整備を進めます。
担当室課名	学校管理課

施策20	中心	・安全(	つばなり
一か束八	) <del>'ठ</del> ाः	・サギ	丿/作生1天

取組名	学校・園の安全確保
目的	学校・園生活における子供達の安全を確保します。
取組状況 ①成果と課題	小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供達の 安全確保を図るために、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の 園門に警備員等を配置し、校園門付近の常時監視を行いました。 夜間早朝の時間帯において機械警備、巡回警備員による校舎内等の警戒を行いました。併せて、小・中学校の常時使用する正門・通用門に防犯カメラを設置しています。
②活動実績	警備員等の配置に加えて、機械警備、防犯カメラにより学校園の防犯体制を強化 し、校舎内等や正門等の周辺の警戒を行うことで、安心・安全な教育環境の整備を 図りました。
今後の方向性	不審者の侵入に対する抑止効果が高いため、引き続き、小学校の校門、幼稚園及び 幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視すること で、子供たちの学校園生活での安全確保に努めます。 引き続き、機械警備と警備員による巡回警備を実施し、併せて、防犯カメラによる 警戒を行うことで、学校園での安全確保に努めます。
担当室課名	学校管理課

取組名	こども110番見まもり活動の支援
目的	登下校時における児童の安全確保に向けた取組として、各小学校区のこども110番の家推進団体及び見守りボランティアへ必要物品等の支援を通じて、児童を取り巻く安心・安全な環境支援に努めます。
取組状況 ①成果と課題	各小学校区のこども110番の家運動推進団体に旗やプレート、見守りボランティア にジャンパーや腕章等の活動に必要な物品の提供をするとともに、活動中の被害に 見舞金を支給できるよう保険に加入し活動を支援しました。こども110番の家の 旗・プレートの掲示は、子供たちへの助けを求められる場所の明示だけではなく、 被害発生の抑止の効果を果たしています。
②活動実績	・こども110番の家 旗の提供数 1,208本 プレートの提供数 415枚 ・こども見まもり活動 市内小学校36校中31校へ必要物品を配布
今後の方向性	今後も、こども110番見まもり活動が継続して活動ができるように、必要物品等の 支給を通じて支援に努めます。
担当室課名	まなびの支援課

# 施策21 情報教育等の教育環境の整備

取組名	ICT教育に係る教育環境の整備
目的	本市がICT教育を通して育みたい力と、その実現に向け、吹田市ICT教育グランドデザインに基づく教育環境を整備します。
取組状況 ①成果と課題	・ICT機器を活用した授業づくりの支援及び教材作成の補助に係るICTサポーターの業務内容の充実に取り組みました。 ・学習用端末を活用し、児童・生徒の豊かな想像力を育み、探求的な学習を進めるために有効なアプリケーション等について情報提供に努めました。 ・低所得者世帯を対象としたモバイルルータの貸与を行い、持ち帰り時のネットワーク環境を確保しました。
②活動実績	ICTポーターを全小・中学校に年間288回派遣し、令和5年度と比較して、ICTサポーターによる授業支援の時間が30%増加しました。

今後の方向性	ICTを日常的に活用できる環境をさらに整備し、教職員のスキル向上を図りながら、児童・生徒の主体的な学びと情報活用能力の向上を目指します。
担当室課名	教育センター
取組名	児童・生徒1人1台学習用端末(SUNネット端末)の整備と活用に向けた支援
目的	児童・生徒一人ひとりが1人1台端末を効果的に活用し、個別最適な学びを実現で きるよう整備と支援を行います。
取組状況 ①成果と課題	・1人1台端末の故障や破損への迅速な対応、ネットワーク環境の改善など、児童・生徒の情報活用能力を育むICT環境を整えました。 ・活用の幅が広がるよう、アプリケーションの追加を行いました。
②活動実績	・次期GIGAスクール構想に向けた端末更新に係る検討会議(3回実施) ・第2期GIGAスクール構想で中学校の学習用端末をiPadに変更するため、円滑な端 末更新を目的に先行導入校中学校2校へiPadの配備を進めました。
今後の方向性	令和7年度からの第2期GIGAスクール構想に向けて、さらに充実した環境の整備と さらなる活用方法について研究を進めてまいります。

1	\U
施策22	過大校等の教育環境の整備

担当室課名

教育センター

取組名	学校規模適正化実施計画(第2期)
目的	子供たちにとってより良い教育環境を作るため、過小規模校となっている山田第五 小学校を令和6年度末で廃校とし、令和7年度から山田第三小学校と統合します。
取組状況 ①成果と課題	統合により児童数が増えることで、クラス替えが可能となり、人間関係の固定化の解消が見込まれます。また、男女比の極端な偏りが生じにくくなり、社会性やコミュニケーション能力の向上、集団教育活動の充実化が見込まれます。山田第三小学校については、過小規模校化の問題が解決され、標準規模校の学級数の範囲内で推移する見込みです。
②活動実績	円滑な統合実現に向けて、学校と教育委員会が密に連携を取りながら両校による交流事業の実施や学校の魅力向上策等を進めました。また、山田第五小学校廃校に係る記念遠足を実施するなど、学校やPTAの意見を聴取し、児童の記憶に残る取組を進めました。
今後の方向性	円滑な統合に資する市職員の配置を行う。また、府職員である統合加配教員の配置 について関係部署と連携し働きかける。今後の適正化の取組については、児童生徒 数推計等を注視しつつ、適正化の必要性について慎重に検討します。
担当室課名	教育未来創生室

基本方向6	信頼と責任のある学校・園づくりを進めます
施策23	すべての子供の学ぶ権利の確保

取組名	日本語指導・通訳者派遣の充実
目的	すべての外国にルーツのあるを持つ児童・生徒が安心・安全に学校生活を過ごせる よう支援の充実を図ります。

取組状況 ①成果と課題	・日本語指導・通訳派遣の充実を図りましたが、日本語指導を必要とする児童・生徒の増加に伴い、より一層の充実を図ることが必要になっています。 ・多文化共生の授業を日本語指導巡回校を中心に実施しましたが、外国にルーツを持つ児童・生徒の増加に伴い、より一層の授業の充実を図ることが必要になっています。
②活動実績	<ul> <li>・日本語指導担当者連絡会の定期的開催(11回/年)</li> <li>・日本語指導担当教員による巡回指導を実施(1人につき1~2時間/週)</li> <li>・通訳派遣を実施(948回/年)</li> <li>・日本語指導適応教室(さくら広場)の実施(35回/年)</li> <li>・日本語指導加配教員を中心にした多文化共生授業の実施</li> </ul>
今後の方向性	日本語指導担当者連絡会、巡回指導、日本語適応指導教室(さくら広場)を通して、個に応じた日本語指導を推進するとともに、他機関と連携した通訳者の確保、 学習用端末等を活用した日本語通訳の普及を推進します。
担当室課名	学校教育室

取組名	小・中学校就学援助及び高等学校等学習支援金支給の実施
目的	経済的理由により就学・修学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校に必要な費用を援助することで、経済的負担の軽減をはかります。
取組状況 ①成果と課題	経済的理由により就学・修学が困難と認められる小・中学校に就学する児童・生徒の保護者及び高等学校等に在学する生徒の保護者に対し、就学援助費及び医療費並びに高等学校等学習支援金の支給を、また、特別支援学級に在籍する市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、必要な経費の一部を援助しました。
②活動実績	高等学校等学習支援金支給事業 支給人数 483人 小学校就学援助事業 支給人数 2,666人 中学校就学援助事業 支給人数 1,561人 要保護・準要保護医療費援助事業 支給人数 164人
今後の方向性	就学援助に関連する社会や諸制度の変遷を注視し、必要とされる援助項目等のあり 方について見定めてまいります。また、高等学校等学習支援金支給事業について は、近年における他制度の充足等に鑑み、令和6年度で廃止しました。
担当室課名	学務課

### 施策24 学校・園運営体制の確立

取組名	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実
目的	多様化・複雑化する児童・生徒の課題に対して、専門的知見を有する人材と学校が 連携し、包括的・継続的な支援体制を構築することで、すべての児童・生徒が安心 して学べる教育環境の実現を図ります。
取組状況 ①成果と課題	・スクールソーシャルワーカーの支援体制が定着し、日常的な協働や早期対応が進みました。また、支援段階の可視化やスクールソーシャルワーカー担当教員の役割の明確化により、連携と対応の質が向上しました。 ・一方で、年度を跨いでの長期化案件の増加により、様々な課題に対して早期に介入できる体制づくりが課題となっています。
②活動実績	・スクールソーシャルワーカー(20時間/週)、学校問題解決支援員が各中学校ブロックを担当し、各校のコア会議、生徒指導会議に参画(1回/週) ・スクールソーシャルワーカー連絡会(12回/年) ・スクールソーシャルワーカー担当者会の実施(3回/年)

	予防的・早期介入の促進、個々の状況に応じた適切なアセスメントと迅速な対応ができるよう、スクールソーシャルワーカーなど、専門性を有する人材の配置充実、さらなる連携強化を行い、学校運営体制の強化を図ります。
担当室課名	学校教育室

施領	〔25	教職員の資質能力の向上
11102	~	サンコ・サン・マン・マン・ファン・コーコーエー

	(1) 普遍的教育課題(P.37)
	(2) 今日的教育課題 (P.38)
	(3) 教科等指導研修 (P.38)
	教職員のICTの活用力を向上させるための研修(P.38)
取組名	ICTを活用した授業づくりに係る研修(P.39)
(重点課題3の	(1)経験年数の少ない教職員の育成 (P.39)
取組の再掲)	(2) ミドル・リーダーの育成 (P.39)
	(3)学校管理体制の強化(P.40)
	(4)職能別の専門性の向上 (P.40)
	(1) 校内研修及び中学校ブロック研修 (P.40)
	(2) OJTによる資質向上 (P.41)
担当室課名	教育センター 教職員課

# 施策26 教職員の働き方改革の推進

取組名	教員の働き方改革の推進に係る方向性の決定
目的	教員の働き方改革について、方向性や取組、スケジュール等を整理し、見える化を 図ることで、教員の意識変革につなげ、教員の働き方改革を加速度的に進めます。 最終目的は教育の質の向上です。
取組状況 ①成果と課題	令和6年度は「教員の働き方改革グランドデザイン」及び「教員の働き方改革推進プラン」を策定しました。効果として「取り組むべき方向性や内容の明確化」「教育委員会及び学校現場における認識の共有」などがあります。今後、5年間の計画期間の中で同プランの推進、目的の実現のために効果的な進行管理に取り組む必要があります。
②活動実績	令和6年12月 教員の働き方改革グランドデザインの策定 令和7年3月 教員の働き方改革推進プランの策定 その他、上記プラン等の学校への周知、共有
今後の方向性	今後、引き続き、効果的な進行管理に取り組みつつ、必要な事業については、予算 化に向けて関係部局と調整を行っていきます。
担当室課名	教育未来創生室

取組名	学校副管理者の配置	
目的	事務や施設管理、地域対応など教員以外が担うべき業務で、一定の権限やマネジメントを要する業務を担い、管理職等の負担軽減を図ります。	

取組状況 ①成果と課題	教頭等が担っている本来業務以外の仕事を大幅に削減することで、本来担うべき学校運営に係るマネジメントや人材育成を適切かつ効果的に行うことができます。令和6年度はモデル実施として、小学校2校と中学校1校に各1名を配置しました。学校規模が大きくなるほどマネジメント等の負担が増す傾向があることから、今後、配置基準を整理する必要があります。
②活動実績	令和6年4月 学校副管理者配置のモデル実施(3人を配置)
今後の方向性	過大規模校・準過大規模校・大規模校や課題校への配置に向けて、関係部局と調整 を行っていきます。
担当室課名	教育未来創生室
	中学校部活動の外部委託
目的	中学校部活動の指導や試合等への引率等を外部委託することで、生徒の活動機会の 確保、教員の負担軽減、技術的指導の質の向上を図ります。
取組状況 ①成果と課題	令和6年度は顧問の異動等により存続が危ぶまれる部活動について、外部委託を導入しました。効果として「顧問1人当たり月28時間の時間外在校等時間の削減」「生徒の活動機会の確保」などがあります。 今後、拡充する際の財源の確保、部活動に携わりたい教員への対応検討などが必要と考えています。
②活動実績	5 校 5 部活における外部委託の実施(令和 6 年 4 月開始) 16校43部活における外部委託契約の締結(令和 7 年 4 月開始)
今後の方向性	引き続き、存続が危ぶまれる部活動について外部委託の拡充を検討します。 部活動の外部委託化、拠点校化の完了に向けた「新たな中学校部活動の在り方」を 整理します。
担当室課名	教育未来創生室
取組名	中学校への採点支援システムの導入(検証実施)
目的	教職員の採点に係る時間を削減し、採点結果分析をもとに、生徒と向き合う時間を 確保することを目的としています。
取組状況 ①成果と課題	令和6年度には、中学校5校で検証を行い、令和7年度からの導入に向けた準備を 行いました。採点時間が大幅に削減できる一方、返却時にコピー用紙が必要となる ことが課題となっています。
②活動実績	教職員へのアンケートでは、1クラスあたり90分の採点時間短縮につながりました。
今後の方向性	採点支援システムの導入により、教職員が生徒と向き合う時間を確保し、結果分析 を自身の授業改善にもつなげることができるよう、導入目的を明確にしながら活用 方法の研修を行っていきます。
担当室課名	教育センター
 取組名	教職員用更衣休養室(リフレッシュルーム)環境整備

取組名	教職員用更衣休養室(リフレッシュルーム)環境整備
目的	プライバシーが確保されたリフレッシュできる環境を整備することで教職員が働き やすい環境を確保します。
取組状況 ①成果と課題	教職員の体調不良時や産休、育休からの復帰後も安心して利用できるように教職員 用更衣休養室の内装の改修、必要な備品の整備を行い、教職員の働く環境の改善を 図りました。 計画的に整備を進めるためには、適切な進行管理に取り組む必要があります。

	令和6年度は小学校12校及び中学校6校の内装及び電気設備の改修を行うとともに 小学校3校及び中学校2校にエアコンを設置しました。
	令和6年度から令和9年度にかけて、全小中学校に教職員用更衣休養室(リフレッシュルーム)を整備します。
担当室課名	学校管理課

# 施策27 開かれた教育行政の推進

取組名	教育委員会会議の公開
目的	市民に対し開かれた教育行政を推進する観点から会議の透明化を図ります。
取組状況 ①成果と課題	令和6年度に開催した教育委員会会議は原則公開し、傍聴を可能としました。また 議事録の作成を行い、ホームページに公開しました。
②活動実績	教育委員会会議の公開及び議事録の公開(ホームページに掲載)×12か月分
今後の方向性	手話対応を行うなど、より多くの方が傍聴できる環境を整えていきます。
担当室課名	教育総務室

取組名	市報を活用した教育広報
目的	市民の関心が高い教育行政について、より広く知ってもらうため市報を活用した情 報発信を行います。
取組状況 ①成果と課題	市報に毎月「吹田の教育のいま」というタイトルで教育専用のページを確保し、教育行政に関する情報発信を行いました。該当ページはホームページでも公開し、ウエブでも見られる環境を整備しています。
②活動実績	「吹田の教育のいま」の記事作成及び公開×12か月分
今後の方向性	市民の関心が高い項目や、教育委員会として広報したい項目など、テーマの選定に 工夫をしながら継続していきます。
担当室課名	教育総務室

取組名	総合教育会議
目的	市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有して、連携を深めながら教育行政の推進を図るため、協議・調整を行います。
取組状況 ①成果と課題	令和6年度は総合教育会議を2回開催し、教員の働き方改革について、協議・調整 を行いました。
②活動実績	1回目 総合教育会議 令和6年8月25日開催 2回目 総合教育会議 令和7年2月16日開催
今後の方向性	引き続き、令和7年度も総合教育会議を開催し、連携を図ります。
担当室課名	教育未来創生室

# 基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます 施策28 社会教育施設の整備

取組名	地区公民館の整備
目的	老朽化と狭隘に課題を抱える地区公民館について、建替え工事等を進め解消を図り ます。
取組状況 ①成果と課題	吹三地区公民館については、建替え工事を完了し、課題であった狭隘と老朽化を解消しました。また、吹一地区公民館については、令和4年度に購入した建替え予定地での整備に向け、基本設計等の準備を進めました。
②活動実績	吹三地区公民館:令和6年11月22日に供用開始 吹一地区公民館:基本設計を完了
今後の方向性	吹一地区公民館については、令和7年度に建設工事を進め、令和8年度中の供用開 始を目指します。
担当室課名	まなびの支援課

取組名	旧西尾家住宅大規模修繕工事の実施
目的	貴重な文化財を良好な状態で確実に将来世代へ引き継ぐとともに、見学施設として、同住宅の持つ価値・魅力を高め、幅広い年齢層が当住宅をめぐる歴史や文化を 学ぶことができるよう、修理・整備工事を実施します。
取組状況 ①成果と課題	・工事中には新たな知見があり、修理・整備方針に反映することができました。一方で、想定外の発見等によって工事が遅れないよう、工程の見直しによる対応を行っています。 ・工事現場見学会を開催し、重要文化財建造物の修理工事について学べる貴重な場を提供することができました。
②活動実績	保存修理工事(I 期工事)を実施(令和4年7月~) 防災施設整備工事の実施設計を実施 保存修理工事現場見学会の開催(10月/3日間)148人参加 保存活用計画の修正(1月)
今後の方向性	引き続き、関係部局と調整を行うとともに、文化庁や大阪府教育庁、有識者からの 指導・助言を受けながら、保存修理工事を進めます。併せて、防災施設及び公開活 用に係る整備工事を進めます。
担当室課名	文化財保護課

取組名	博物館大規模修繕及び常設展示リニューアルに向けた調査・検討
目的	より多くの方に安心、快適に博物館を利用していただけるよう、老朽化した設備の 更新等を実施します。また、常設展示のリニューアルを行い、来館のたびに新しい 発見ができるような展示構成とし、リピーターの増加を図ります。
取組状況 ①成果と課題	修繕・更新すべき設備等の確認 常設展示リニューアルに向けての検討
②活動実績	工事担当部署との協議(年1回) 博物館第4次中期計画の策定 紫金山公園ワークショップへの参加(年2回) 他館の状況調査
今後の方向性	従来からの来館者アンケートを継続するとともに、来館者以外の意見聴取を実施 し、市民ニーズを調査・分析し、最適な施設整備が実施できるよう更なる検討を進 めます。
担当室課名	文化財保護課

取組名	青少年施設の改修
目的	利用者が安心・安全に利用できるよう、老朽化した設備等の更新を進めます。また、市民ニーズに合わせた改修を行います。
取組状況 ①成果と課題	自然体験交流センター給湯設備の安全性と安定性を向上させるため、給湯システム を改修しました。 引き続き、自然体験や野外炊飯など、利用者が安心・安全に活動できるよう、優先 順位を定めて計画的な修繕に取り組む必要があります。
②活動実績	自然体験交流センター本館棟浴室用給湯システム改修
今後の方向性	引き続き、老朽化した設備の更新や、熱中症予防のための空調整備の整備など、計 画的に進めます。
担当室課名	青少年室

### 基本方向の指標

### 基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

指標名		幼児教育アドバイザー数							
年度	策5 平成3	定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画期間 の目標値
人数	5人		8人	13人	15人	16人	21人	23人	20人
評価	υ,	Λ	0人	A	A	A	A	A	20)\
指標名		小学	校と各園の	D交流回数	•				計画期間
年度	-	定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
回数	81	긔	9回	9回	9回	12回	40回	49回	10回
評価	01	븨	り凹	В	В	A	A	A	10년
指標名	親子教室開催回数						計画期間		
年度	策 平成3	定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
回数	748		727回	485回	301回	709回	894回	872回	800回
評価	740	쁘	141円	В	С	В	A	A	000円

### 基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

指標	名	l	家で自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合を増や し、全国水準の達成をめざします 【出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」】								
	年度	策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値			
	ヽ学校 平均との差	65.8% $\triangle$ 5.7	查」 不実施 学習状況調 不実施	69.2% △4.8	68.6% △2.5	68.6% △2.1	査学官 学者 間に おおれ	割合を			
	7学校 平均との差	49.6% △0.8	不 実況力 施調・	61.6% △1.9	59.0% +0.5	54.8% △0.2	曹 は は は は は は は は は は は は は は ま は ま ま 質 は い 当 該 質 は ま ま で ま ま ま ま は は は は は は は は は は は は	増加さ せ全国 水準を			
	評価		-	В	В	В	-	達成			
指標	名		校へ行くのだ 出典:文部科				増やします	計画期間			
	年度 策定時 令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値			
	ヽ学校 平均との差	86.2% +0.4	査学全国	82.1% △1.3	85.3% △0.1	86.6% +1.3	84.1% △0.7				
	7学校 平均との差	82.2% +0.3	査」不実施 学習状況調 不実施	82.5% +1.4	84.9% +2.0	85.5% +3.7	86.6% +2.8	割合の 増加			
	評価		_	В	В	A	В				

指標名		ゼ 数		全国水準 <i>0</i> ) 【出典:	助能力・運 D達成をめ :文部科学	ざし	します	(全国	国値を	50 と	しか	とときの	計画期間 の目標値	
年度	3	策定時 平成30年		令和元年度	令和2年度	令和	13年度	令和4	4年度	令和5年	度	令和6年度		
小学校(男- 全国平均との		48.59 △1.5		48.5% △1.5	運「動全		運「動全	48. △	5% l.5	48.3% △1.7		50.0% ±0		
小学校(女- 全国平均との		47. 59 △2. 9		48.2% △1.8	習国 慣体 等力		習国 慣体 等力		5% 2.5	47.8% △2.2	-	49.0 △1.0		
中学校(男- 全国平均と <i>0</i>		48.59 △1.5		48.4% △1.6	調・ 査運 動		調・ 査運 動	47.	8% 2. 2	47.8% △2.2		47.7% △2.3	合計点の 上昇、 全国水準	
中学校(女 全国平均と <i>0</i>	子)	49.59 △0.5	%	49.3% △0.7	不能 実力 施・		不能 実力 施・	48.	-	48.3% △1.7	ó	48.3% △1.7	の達成	
評価					-		_	I	3	В		В		
指標名		特	捌	な支援を必	必要とする	子信	供の「個	固別指	<b>道</b>	・画」の	作月	<b>龙</b> 率	計画期間	
年度	2	策定時 平成30年		令和元年度	令和2年度	令和	113年度	令和4	4年度	令和5年	度	令和6年度	の目標値	
支援学級	ቅ	100%	, )	100%	100%		100%	10	0%	100%		100%	100%	
通常学級	交	50.29	%	49.2%	44.7%	59	9.2%	61.	5%	88.4%	ó	65.8%	100%	
評価					В	В		ВВВ			В			
指標名		ま		分にはよいところがあると答えた/ す【出典:文部科学省「全国学力・							を増やし	計画期間		
年度		定時 元年度	4	令和2年度	令和3年度	芝	令和4:	年度	令和	15年度	<u>수</u>	介和6年度	の目標値	
小学校 全国平均との差	-	1% 9		查」 不要	$76.9\% \pm 0.0$		82.8 +3.			.1% 2.6		87.3% + 3.2		
中学校 全国平均との差		1% 1.0		不 実況力 施調・	75.5% $\triangle 0.7$		77.4% △1.1		81.1% +1.1			83.4% +0.1	割合の 増加	
評価				-	В		В			A		A		
指標名					3状況調査 斗学省「全						ざし	<b>)ます</b>	計画期間	
年度		定時 元年度	4	令和2年度	令和3年度	芝	令和4	年度	令和	15年度	<del>?</del>	6和6年度	の目標値	
小学校(国語) 全国平均との差		0% 1.2		「全	67.0% +2.3		70.0 +4.			.0% 2.8		71.0% +3.3		
小学校(算数) 全国平均との差		0% 5.4		国 学 力	76.0% +5.8		68.0 +4.			.0% 5.5		70.0% + 6.6		
		0% 3.2		不・ 実学 施習	67.0% +2.4		73.0 +4.			.0% 4.2		63.0% +4.9	正答率	
		0% 5.2		状 況 調	65.0% +7.8		59.0 +7.			.0% 7.0		60.0% + 7.5	の上昇	
中学校(英語) 全国平均との差		0% 5.0		査」	_					.0% 10.4		_		
評価				-	В		A			A		A		

#### 基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

指標名 市民大学講座の年間受講者数 計								
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
人数	1,873人	1,405人	-	669人	621人	773人	1,511人	3,000
評価	1,013人	1,400/	-	В	В	С	В	人
指標名	地区	公民館の年	丰間利用者	数				計画期間
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
人数	42.4	39.7	ll.l 万人	15.9 万人	23.5 万人	31.8 万人	32.6 万人	46.5
評価	万人	万人	В	В	В	В	В	万人
指標名	図書	館の年間入館者数						
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
人数	186.8	159.9	109.0 万人	156.1 万人	177.6 万人	209.7 万人	210.8 万人	203.0
評価	万人	万人	В	A	A	A	A	万人
指標名	博物	館の年間を	人館者数等	•				計画期間
年度	策定時 平成30年度	令和元年度				令和5年度	令和6年度	の目標値
人数	3.2	2.8	0.7 万人	1.2 万人	1.5 万人	1.6 万人	2.0 万人	3.5
評価	万人	万人	В	В	В	С	С	万人

<sup>※</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「市民大学講座」は不開催。

### 基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります

指標名		青少年指導者講習会の年間受講者数							計画期間
年度		定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
人数	人数 244人		2541	I	53人	203人	161人	294人	280人
評価	244	人 254人	I	В	В	В	A		
指標名 青少年施設主催イベント・講座などの年間参加者数							計画期間		
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値	
人数			15.6 15.9	5.5 万人	6.1 万人	8.1 万人	8.6 万人	9.3 万人	17.3
評価	万		万人	В	В	В	В	В	万人

指標名		青少年相談の新規相談件数								
年度		定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画期間 の目標値	
件数	<b>99</b> '	2件	208件	192件	295件	348件	296件	297件	260件	
評価	44	211	20017	В	A	A	A	A	2007	
指標名		太陽	の広場など	ごの年間参	加者数				計画期間	
年度	-	定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値	
人数	18	18.3 18.7	5.5 万人	3.2 万人	11.6 万人	14.5 万人	17.8 万人	21.5		
評価	万	人	万人	В	В	В	В	В	万人	
指標名		留守	家庭児童育	育成室の受	入児童数				計画期間	
年度	- 1 - 7	定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値	
人数	3 9/	3,243人	3,782人	4,131人	4,413人	4,688人	4,962人	5,395人	5, 137	
評価	5, 4		13人	13人	3, 102/	A	A	A	С	В

<sup>※</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「青少年指導者講習会」は不開催。

### 基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

指標名		小・中学校の校舎大規模改造工事の計画達成率								計画期間	
年度	-	定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		の目標値	
達成率	21	9%	15 70/	56.8%	56.8%	68.4%	80%	94.7%		94.7%	
評価	31.	3/0	%   45.7%	A	A	A	A	A		34. 170	
指標名 小・中学校の特別教室等の空調設備整備計画達成率										計画期間	
年度		定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	C	の目標値	
達成率	21	E 0/	5% 24.5%	26.1%	100%	100%	100%	100%		100%	
評価	24.	J/0		A	A	A	A	A		100 /0	
指標名		ICTé	と活用して	授業及び村	交務を行う	教職員の語	割合		1111	計画期間	
年度		定時 0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	C	の目標値	
割合	16	6.2%	20/ 20 40/	39.4%	51.9%	58.2%	91.0%	94.0%	99.0%		100%
評価	10.	4/0	JJ. <del>1</del> /0	A	A	A	A	A		100/0	

### 基本方向6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

指標名 不登校児童・生徒数の割合の減少をめざします								計画期間
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
小学校 全国平均との差	0.7% ±0.0	0.8% ±0.0	0.9% △0.1	1.3% ±0.0	1.5% △0.2	1.7% △0.5	1.7% 未確定	
中学校 全国平均との差	3.2% △0.4	3.8% △0.3	4.1% △0.2	4.8% △0.2	5.6% △0.7	5.9% △1.2	6.5% 未確定	割合の 減少
評価			В	В	В	В	В	
指標名 スクールソーシャルワーカーの支援により課題が解決もしくは 好転した児童・生徒の割合						もしくは	計画期間	
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
小学校	65.5%	85%	86%	76.3%	91.9%	79%	76.5%	100%
中学校	76.9%	85%	86%	75.9%	86.8%	80%	76.6%	100%
評価			В	В	В	В	В	
指標名 教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答 率								計画期間
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値
	97.3%	98.3%	99%	99%	99%	98%	98%	100%
評価	J1. J/0	JU. J/0	A	A	В	В	В	100/0

### 基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

指標名		公民館の大規模改修件数							
年度	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	の目標値	
改修件数	l館	0館	0館	0館	1館	0館	l館	毎年度	
評価	1 民日	URE I	С	С	В	С	A	1館ずつ 改修	

# 第4

教育委員会の活動状況

#### 第4 教育委員会の活動状況

#### 1 教育委員会の役割

教育委員会は常勤の教育長と様々な分野で識見を有する5人の非常勤委員とで 構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価、予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、国際化、情報化、科学技術の進展等の社会の変化に伴い、教育のあり方が問われている中で、本市教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

#### 2 教育長及び教育委員選任状況

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。また、教育長及び教育委員は、再任することができます。

#### 令和7年3月31日現在の構成

17年7年3月31日30日	
氏 名	任 期
教育長	令和 5 年 12 月 24 日 ~ 令和 8 年 12 月 23 日
大江慶博	节机 5 平 12 万 24 口 · · · 市和 6 平 12 万 25 口
教育長職務代理者	
安達 发基字	平成 28 年 12 月 25 日~令和 10 年 12 月 24 日
委員	
福苗 知弘	平成 29 年 3 月 29 日 ~ 令和 11 年 3 月 28 日
委員	
和 苗 兜 代	令和元年 8 月 12 日 ~ 令和 9 年 8 月 11 日
委員	
答 湘 雜 字	令和 4 年 3 月 30 日 ~ 令和 8 年 3 月 29 日
委員	
が 本 貴 志	令和6年12月25日~令和10年12月24日

#### 令和6年度中に退任した教育委員

教育委員	
<b>齡</b> 野	令和 2 年 12 月 25 日~令和 6 年 12 月 24 日

#### 3 令和6年度の教育長及び教育委員の活動状況

#### (1) 教育委員会会議

定例会を 12 回開催し、教育委員会の職員人事や審議会等の委員の委嘱・解嘱の ほか教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等を審議しました。

	開催	回数	付議案件数			
	定例会	12	議案	79		
人和人欠英	臨時会	0	報告	23		
令和6年度			請願・陳情	2		
	計	12	その他	12		
			計	116		

#### (2) 総合教育会議

市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有し教育行政の推進を図 るため、協議・調整を行っています。令和6年度は2回開催されました。

第1回 開催日:令和6年8月25日

協議案件: 教員の働き方改革について

報告案件①:校内教育支援教室(居場所サポーターの取組)について

報告案件②:教育委員会トピックスについて

第2回 開催日:令和7年2月16日

協議案件: 教員の働き方改革について

報告案件:教育委員会トピックスについて

#### (3) 教育長又は教育委員が出席した主な会議・行事等

ア 市議会関係

市議会本会議、文教市民常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会

#### イ 市又は教育委員会主催事業

吹田市青少年指導員会総会

吹田市立博物館令和6年度春季特別展開会式

2024 憲法と市民のつどい

青少年対策委員会連絡協議会総会

第52回吹田市・若狭町リーダー交歓会

令和6年度 夢と希望を広げる出会い事業

米沢富美子こども科学賞審査会・授賞式

吹田市立博物館秋季特別展開会式

令和6年度第68回公募吹田市美術展覧会表彰式

市民ふれあい事業 夢と希望を広げる出会い~未来への備え~in スタジアム

吹田第二小学校 100 周年記念行事

千里丘北小学校 創立 10 周年記念行事

吹田第一小学校 150 周年記念行事 2024 人権フェスティバル 豊津第一小学校 創立 150 周年記念式典 二十歳を祝う式典 吹田市立やまだこども園完成式及び内覧会 山田第五小学校閉校式典

#### ウ 学校園関係

市立小・中学校訪問 54 校(全小・中学校) 臨海学習視察(千里新田小学校・豊津第一小学校)

#### 工 研修会等

大阪府都市教育長協議会 夏季研修会 大阪府都市教育長協議会 秋季研修会 吹田市教育研究大会 市町村教育委員会研究協議会 令和6年度近畿市町村教育委員会研修大会 令和6年度大阪府市町村教育委員会研修会 令和6年度吹田市学校保健会講演会

#### オ その他

令和6年度地域防災総合訓練 令和6年度一斉合同防災訓練 吹田市・吹田警察署連絡会議

# 参考資料

吹田市教育大綱

教育費予算

教育委員会事務局組織図

#### 吹田市教育大綱

第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の教育理念、基本目標を 「吹田市教育大綱」として定めます。

吹田市及び吹田市教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務を執行し、「吹田市教育ビジョン」に掲げる基本計画、「いじめのない学校づくり」 をはじめとする重点課題に関する取組を推進します。

#### 1 教育理念

あす

今 吹田から 未来の力を

かのち あす

生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

吹田の教育は、一人ひとりが、多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する態度を養い、主体的に学び、考え、行動する力と、個性や能力を活かしながら、人 や社会とのつながりを大切にし、よりよい社会を創造する力を育んでいきます。

#### 2 基本目標

1 総合的人間力の形成 ~夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育~

幼児教育から義務教育までを一体的に捉えた小中一貫教育を通し、確かな学力、 豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら未来を 切り拓いていく子供たちを育成します。

2 社会全体の教育力の向上 ~地域と協働しともに歩む教育~

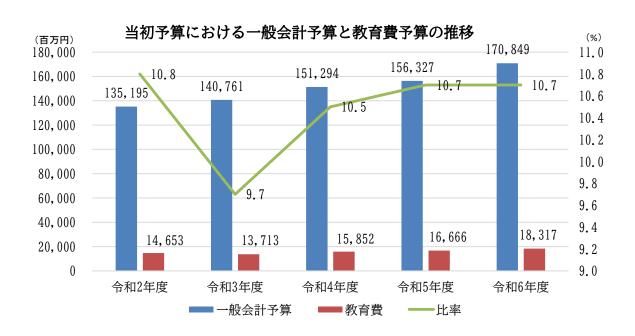
一人ひとりが生涯学び、活躍し続けられるよう、学校・園、地域、関係機関など 多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

3 豊かな教育環境の創造 ~豊かな学びを支援する教育環境~

学校・園の施設や社会教育施設の整備を図るとともに、状況の変化に柔軟に対応 し、信頼と責任のある教育環境を創造します。

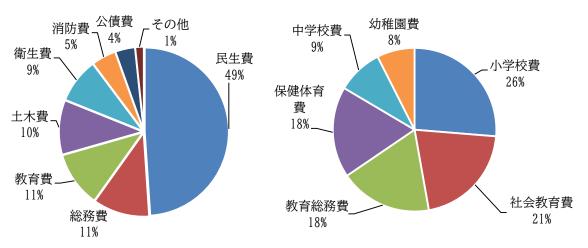
令和2年(2020年)11月

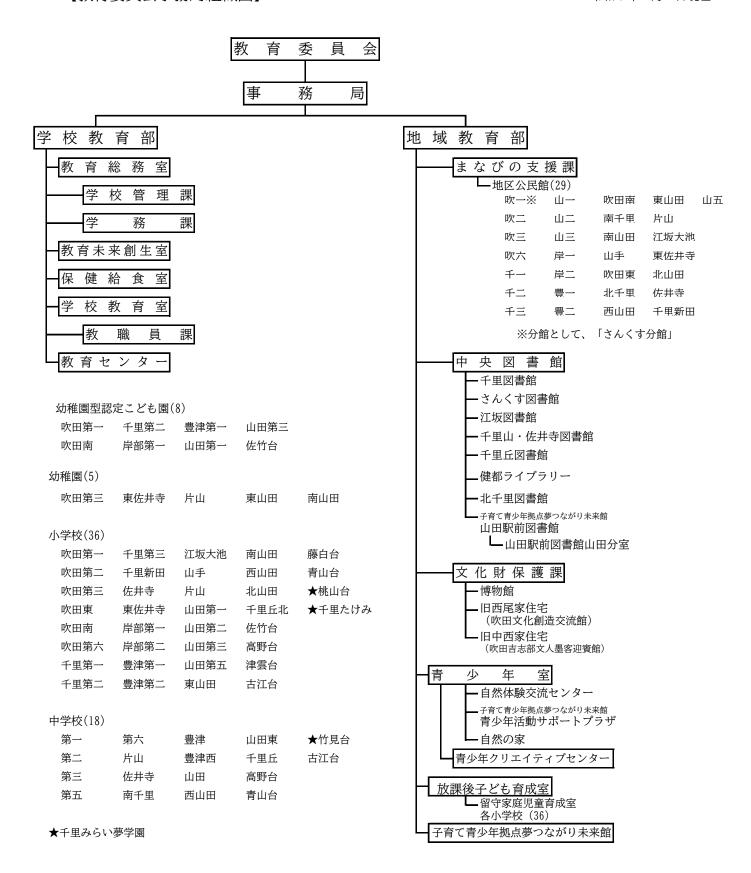
吹田市長











# 発行 吹田市教育委員会

〒564-0027 吹田市朝日町3番412号 電話 06-6155-8063(学校教育部教育総務室)